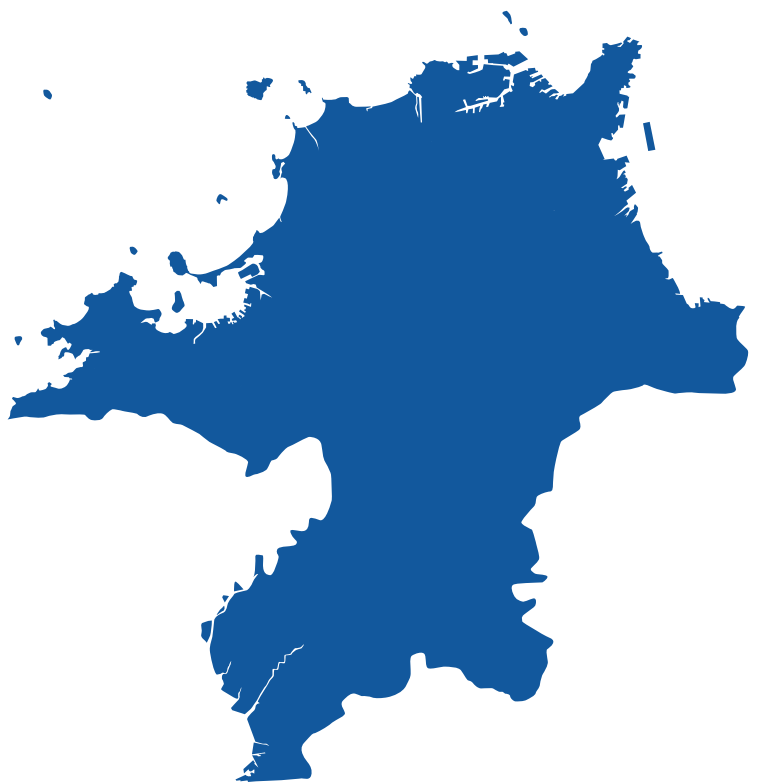


福岡県 DX戦略



2022 ▶ 2024
令和4年度 令和6年度

福岡県 DX 戦略の策定に当たって



我が国では、少子高齢化・人口減少が進む中、地域の活力をどのように維持・向上させていくかが大きな課題となっています。

また、この数年にわたる新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、人々の価値観や行動、企業のあり方というものを大きく変化させています。

さらに、企業におけるテレワークの拡大や、組織の地方分散、本社機能の移転の動きも見られるなど、地方への関心も非常に高まっています。

一方で、テレワークやオンライン教育、オンライン申請などの非対面・非接触の新しい生活様式が必要となる中、改めて、我が国の行政や企業などにおけるデジタル化の取り組みの遅れが明らかとなりました。

今後、本県が「世界から選ばれる」福岡県となって、成長を続けていくためには、単なるデジタル化に留まらず、デジタル技術を活用して、業務そのものや組織、風土を変革するDX(デジタルトランスフォーメーション)を、行政と企業などが連携しながら社会全体で強力に進めていくことが極めて重要となります。

また、DXを進めていく上では、デジタル人材の育成が不可欠です。特に、本県の経済・雇用を支える中小企業や、安心して暮らせる地域づくりを担う自治体においてDXを進めていくためには、デジタル技術を活用でき、かつそれぞれの業務内容や経営などを熟知した人材が必要となります。

このような考え方のもと、本戦略では、県民の生活や産業、教育、行政など、さまざまな分野における施策を策定し、本県のDXの取り組みを加速させてまいります。

本戦略に掲げた目指すべき社会の実現に向け、市町村や企業などと連携し、DXを推進してまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年3月

福岡県知事 服部 誠太郎

目次

第1章 戦略の概要

I	戦略策定の趣旨	4
II	戦略の位置付け	5
III	計画期間	5

第2章 DXを取り巻く現状と課題

I	ICTの動向	7
	1 通信インフラ	
	2 端末	
	3 ロボット	
	4 IoT、ビッグデータ、AI	
	5 サービス	
	6 中小企業	
	7 まとめ	
II	DXについて	16
	1 DXについて	
	2 DXの必要性	
III	国の動向について	17
	1 DXレポートの公表	
	2 デジタル庁の創設	
	3 デジタル田園都市国家構想	

第3章 戦略の目標と施策の体系

I	本県の目指すDX社会の姿	19
	1 デジタル技術の浸透により、幸せに暮らせる社会	
	2 デジタル技術による地域産業の持続的発展を実現できる社会	
	3 デジタル技術を用いて活躍できる社会	
	4 デジタルの利便性を実感できる社会	
II	6つの施策の柱	21
III	施策体系図	24

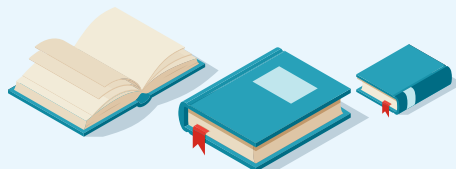
第4章 施策の展開

I	魅力あふれる快適地域の形成	28
	1 質の高い生活サービスの提供	
	2 デジタルを活用した新しい働き方の推進	
	3 安全・安心な暮らしの実現	
	4 インフラ分野のDXの推進	
II	地域経済の活性化	49
	1 中小企業の生産性向上、IT産業の育成	
	2 デジタル産業の振興	
	3 農林水産業の生産力強化	
	4 観光産業・文化・スポーツの振興	
III	デジタル社会を切り拓く人材の育成、 県民の情報リテラシーの向上	61
	1 教育のICT化の推進	
	2 産業のDX推進を担う人材の育成	
	3 行政のDX推進を担う人材の育成	
	4 県民のDX理解促進	
IV	フルデジタル県庁	72
	1 県庁行政手続のオンライン化	
	2 県庁行政事務の業務効率化	
	3 新時代に対応した強固なデジタル基盤の構築	
V	デジタルで光るスマート市町村	80
	1 市町村行政手続の利便性向上と事務の効率化	
	2 市町村のDX支援と広域連携	
	3 マイナンバーカード活用推進	
VI	官民のデータ利用の推進	85
	1 自治体データの効率的な活用の推進と基盤整備	
	2 データ活用推進のための体制の強化	
	3 オープンデータの拡充と県民の利活用の促進	

第5章 戦略の重要業績評価指標(KPI)	90
----------------------	----

第6章 推進体制	94
----------	----

用語集	96
-----	----



第1章 戦略の概要

I | 戦略策定の趣旨

現在、我が国の人口は減少局面に入っており、今後は、本県においても、少子高齢化や生産年齢人口の減少が進み、経済の停滞や労働力不足、社会保障費の増大などの様々な社会的・経済的な課題が、より深刻化していくと考えられます。

また現在、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大が、日常生活や企業活動の在り方などに大きな影響を及ぼし、経済や医療、労働、教育など、社会のあらゆる分野に急激な変化が起こっています。

本県は、平成31年に「福岡県官民データ活用推進計画」を策定し、ICTの活用による住民及び事業者の利便性向上や地域課題の解決、行政事務の効率化を推進してきました。

しかし、このような変革の時代にあって、今後も継続的な成長と発展を遂げるためには、行政と民間が連携し、公共手続きや毎日の買い物、医療や介護など、私たちの生活に関することをはじめ、防災、そして様々な産業に至るまで、社会のあらゆる分野でDXを進め、便利で豊かな県民生活や、県の産業の競争力向上を目指していく必要があります。



とりわけ、人口の減少が進む地域において、生活や経済を維持・活性化させていくために、DXの取組はなくてはならないものだと考えています。

そこで本県は、「福岡県官民データ活用推進計画」を改定するにあたり、新たにDXの考え方を取り入れた「福岡県DX戦略」として策定し、誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らしていける、そのような福岡県をつくることを目標として、本県のDX、デジタル化に向けた取組を強化し、加速させることとしました。



Ⅱ | 戦略の位置付け

本計画は、「福岡県総合計画」における取組事項である「デジタル社会の実現」を具体化したものであり、また、国の官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)第9条の規定により、都道府県に策定が義務付けられた都道府県官民データ活用推進計画としても位置付けられるものです。

Ⅲ | 計画期間

国の官民データ活用推進基本計画の計画期間(概ね3年間)を踏まえ、「福岡県DX戦略」の計画期間は、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までの3年間とします。

なお、計画期間中であっても、社会の動向やデジタル技術の進展に即して適切に戦略の見直しを図ってまいります。

第2章

DXを取り巻く 現状と課題



I | ICTの動向

1 通信インフラ

我が国の固定系ブロードバンドに占める光ファイバーの割合やモバイルブロードバンド普及率(100人当たりのモバイルブロードバンド契約者数)は世界トップレベルであり、我が国のデジタルインフラは、国際的にみても普及が進んでいると言えます。

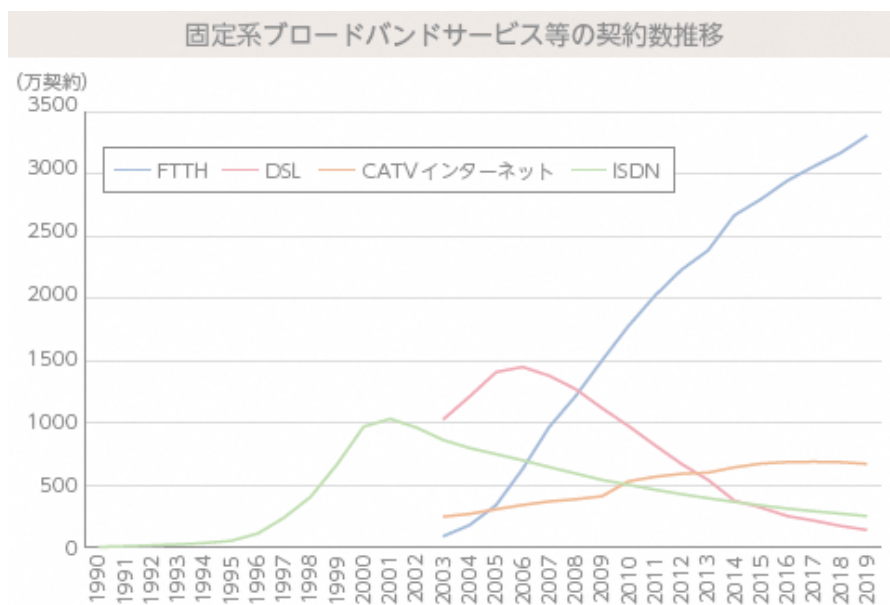
① 固定通信

インターネットが普及し始めた1990年代後半の通信環境は、電話回線によるダイヤルアップ接続が主流でした。そのため、インターネット接続中は通話を行えず、通信速度の遅さや従量課金型の料金体系など、様々な課題がありました。



そのような中、1999年に開始されたADSLは、通話とインターネット接続が同時に利用可能で、また、料金が定額で常時接続できるという特徴があったため、急速に普及が進むこととなりました。

2000年代後半からは、光ファイバーを活用した、さらに高速なFTTHサービスの普及が進み、現在でも、固定系ブロードバンドサービスの主流となっています。

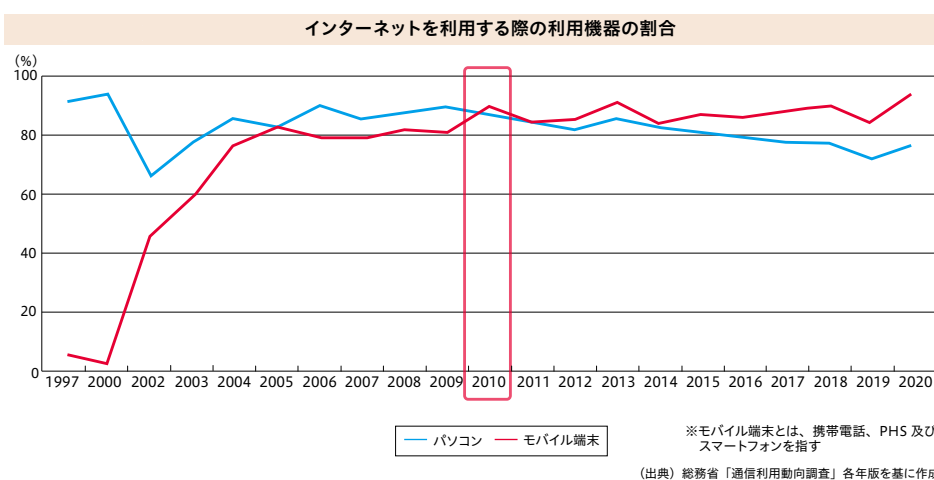


出典:P15脚注1

② 移动通信システム

2007年に、AppleがiPhoneを発表して以降、パソコンと同等の機能を持つスマートフォンの普及が始まりました。

その結果、2010年には、国内で初めてモバイル端末からのインターネット利用者数がパソコンからの接続者数を超え、さらに2020年12月末現在で、移动通信の契約数は、約1億9千万以上に達し、人口普及率は約151%となるなど、我が国におけるインターネット利用の中心は、パソコンからモバイルに移行していると言えます。



2 端末

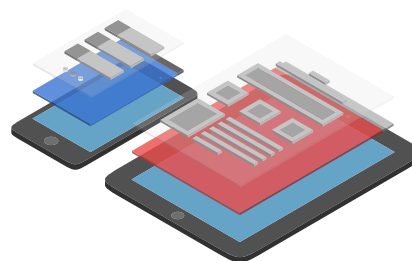
端末については、スマートフォンやタブレットの利用が広がるなど、モバイル端末によるインターネット利用が拡大しています。

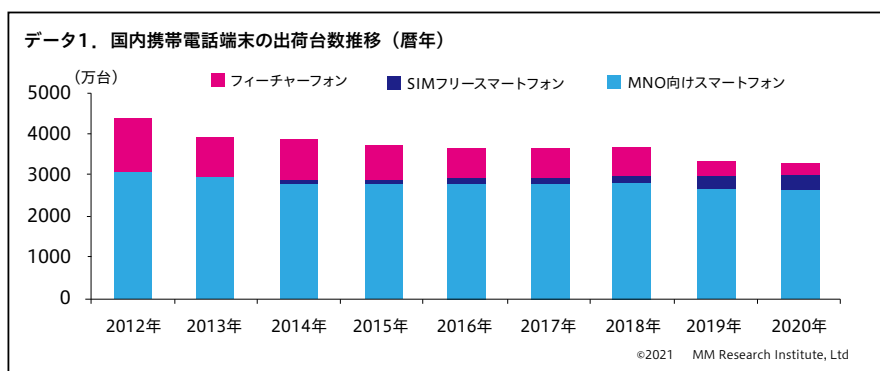
総務省が毎年実施している通信利用動向調査によると、情報通信機器の世帯保有率については、特に、スマートフォンの普及が進んでおり、8割以上の世帯で保有しています。

また、近年は、眼鏡や腕輪などのウェアラブル端末も利用が進んできているほか、AR(拡張現実:Augmented Reality)/VR(仮想現実:Virtual Reality) 端末についても普及が始まっています。

① スマートフォン・タブレット

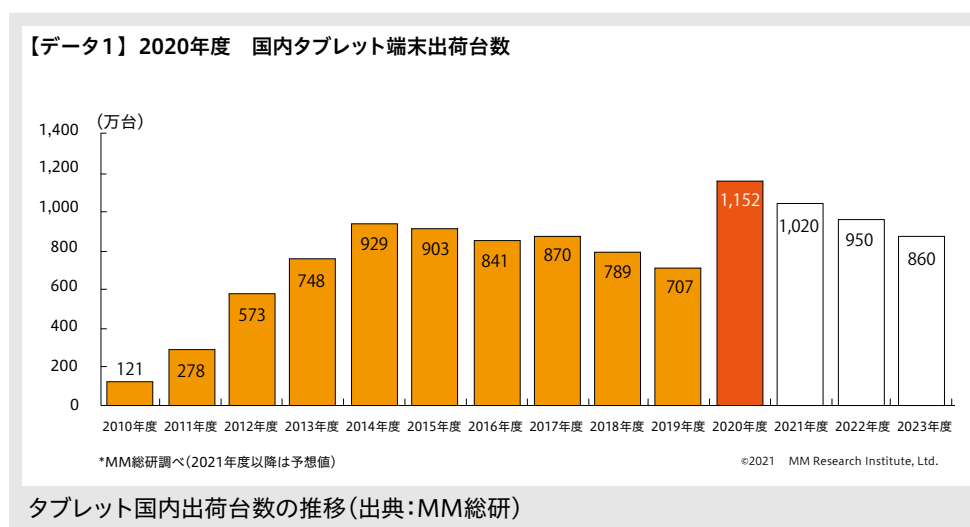
スマートフォンについては、近年普及が進んだことで、2017年をピークに出荷台数が減少に転じています。しかし、今後は、5Gの普及に伴い、出荷台数と市場規模ともに増加に転じると予想されています。





国内携帯電話端末の出荷台数推移（暦年）

また、タブレットの出荷台数は、スマートフォンや超薄型ノートパソコンとの競争などから、これまで、低調に推移していました。しかし、2020年は、文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」による小中学校向けタブレット需要の急増や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた巣ごもり生活で、動画視聴や学習用途に活用するユーザーが増え、出荷台数が増加しており、今後も需要は継続すると考えられます。

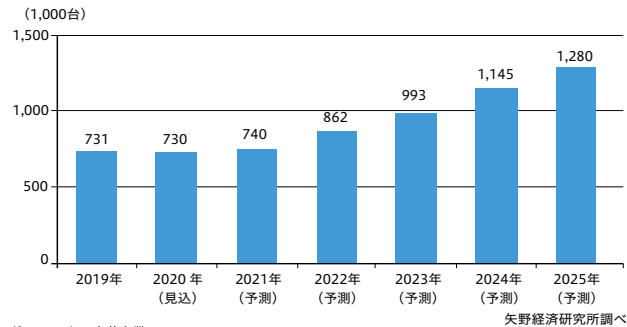


② AR・VR

ARは、実在する風景にコンピューターで作られた映像や画像を重ねて表示することで、現実世界を拡張する技術です。VRは、コンピューターによって仮想空間上に作り出された世界を現実として知覚させる技術です。

消費者向けのエンターテインメント分野以外でも、不動産の内見や、旅行の疑似体験、教育、訓練など、企業での利用も広がっています。

第2章 DXを取り巻く現状と課題



注1.メーカー出荷台数ベース
注2.2020年は見込値、2021年以降は予測値
矢野経済研究所調べ

	2019年	2020年 (見込)	2021年 (予測)	2022年 (予測)	2023年 (予測)	2024年 (予測)	2025年 (予測)
フルスペック機	41	38	40	40	43	45	50
スマホ装着型	225	170	150	150	150	150	150
ゲームコンソール	250	250	220	250	300	350	400
スタンドアロン型	195	222	260	322	360	420	500
その他	20	50	70	100	140	180	180
合計	731	730	740	862	993	1,145	1,280

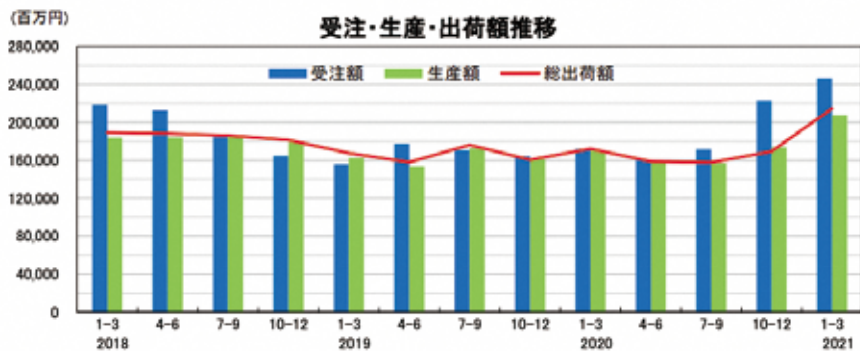
出典:株式会社矢野経済研究所「XR(VR/AR/MR)360°動画対応HMD市場に関する調査(2020年)」(2021年4月20日発表)

3 ロボット

近年、ヘルスケア分野や介護分野、店舗での接客など、様々な分野でロボットが活用されています。また、遠隔操作や自動制御によって無人で飛行できるドローンも、高機能化や低価格化が進み、個人が趣味に使うほか、橋梁の点検や物資の配送など、企業での活用も広がってきています。

① ロボット

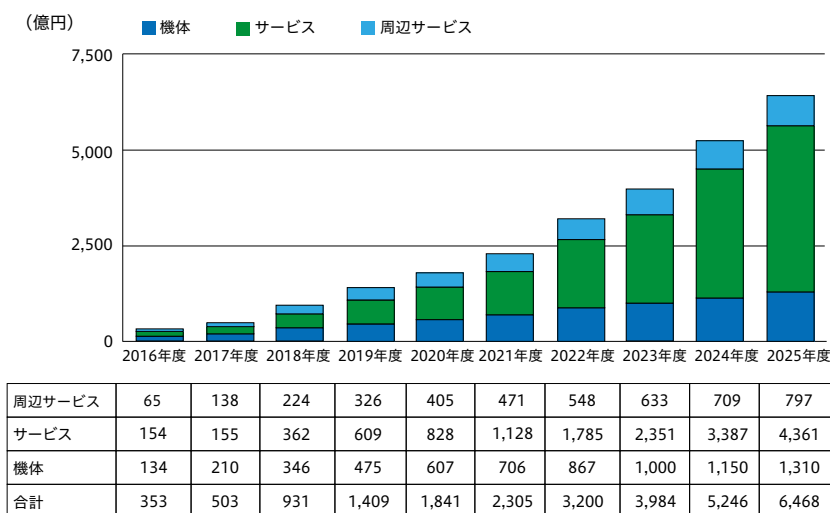
新型コロナウイルス感染症の感染拡大による店舗販売休止の影響で、ロボットの2020年の出荷台数は微増にとどまりましたが、今後は、増加すると予想されています。



出典:一般社団法人 日本ロボット工業会「マニピュレータ、ロボット統計 受注・生産・出荷(用途別)実績【会員ベース】2021年1-3月期」

② ドローン

農業やインフラ点検の分野での利用が進んでいましたが、配送用の市場も拡大しており、今後も拡大すると予想されています。



出典：インプレス総合研究所「ドローンビジネス調査報告書2021」

4 IoT、ビッグデータ、AI

① IoT

「IoT(Internet of Things)」とは、様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みです。

近年、パソコンやスマートフォンなど、従来のインターネット接続端末に加え、家電や自動車、ビル、工場など、世界中の様々なものがネットワークにつながるようになってきました。

IoTに使用される機器であり、インターネットに接続が可能な機器やセンサーネットワークの末端として使われる端末等を、IoTデバイスと呼びます。

IoTの進展により、IoTデバイスは、医療や産業用途、自動車、宇宙航空などの様々な分野で高成長が見込まれています。

② ビッグデータとAI分析

IoTの普及により、多様な人・モノ・組織がネットワークにつながり、大量のデジタルデータ(ビッグデータ)の生成、収集、蓄積が進んでいます。

それらのビッグデータをAIで分析し、業務処理の効率化や予測精度の向上、最適なアドバイスの提供、効率的な機械の制御などに活用することで、新たな事業やサービスの創造につながっ

ています。

民間の調査会社の推定では、2020年の国内のビッグデータ分析ソフトウェアの市場規模は前年比6.8%増の3,337億7,200万円になったとされています。さらに、2020年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって一時的な企業の投資抑制があり、やや成長率が鈍化しましたが、2021年以降は2桁成長になると予測されています。

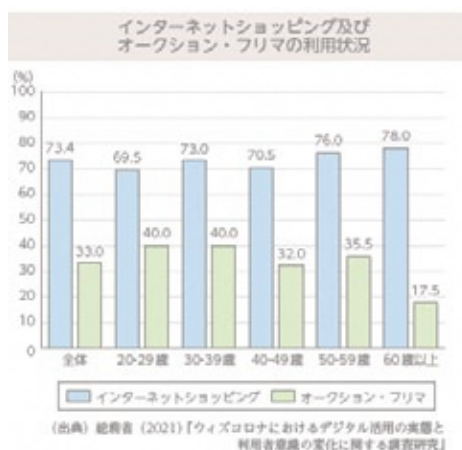
5 サービス

近年、デジタルサービスの利活用が日常生活に浸透してきており、「インターネットショッピング」や「クレジットカード等の支払い・決済」、移動等に利用する「地図・ナビゲーション」、情報収集に利用する「情報検索・ニュース」、娯楽等に利用する「動画配信」など、様々な分野でインターネットを利用したサービスが利用されています。

しかし、その一方で、公的サービスの利用はあまり進んでおらず、今後、サービスをより活用しやすくするなどの対策を講じる必要があります。

① インターネットショッピング

インターネットショッピングは、どの世代でもまんべんなく普及していますが、オークションやフリマアプリの利用は、年齢が上がるにつれてやや低下する傾向にあります。

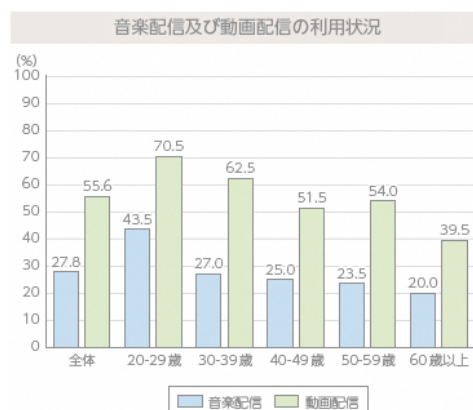


出典:P15脚注3

② 音楽・動画配信

音楽配信の利用率は年齢別で見ると20代が最も多く、そこから年齢が上がるにつれて利用率も低下する傾向となっています。

動画配信については、音楽配信よりも利用率が高いですが、年齢別に見ると、やはり20代が最も多く、年齢が上がるにつれて利用率が低下する傾向にあります。



(出典) 総務省 (2021) 「ウィズコロナにおけるデジタル活用の実態と利用者意識の変化に関する調査研究」

出典:P15脚注4

③ ソーシャルメディア

SNSやメッセージングサービスの利用率は、年齢別で見ると20代が最も多く、年齢が上がるにつれて利用率が低下しています。

ただし、世代間の利用率の差はメッセージングサービスの方がSNSより少ないです。

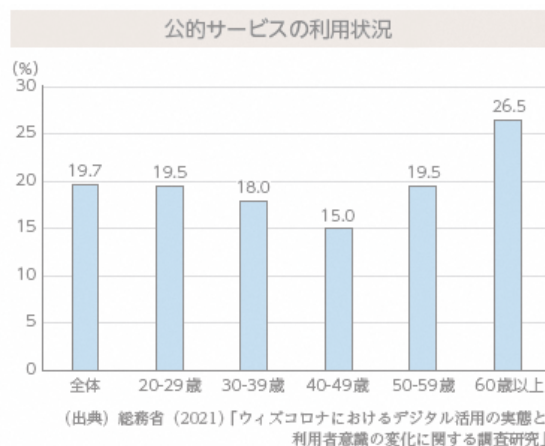


(出典) 総務省 (2021) 「ウィズコロナにおけるデジタル活用の実態と利用者意識の変化に関する調査研究」

出典:P15脚注5

④ 公的サービス

公的サービス(政府機関や地方公共団体が提供するオンラインサービス)の利用率は、年齢別で見ると40代が最も低く、60歳以上が最も多くなっており、年齢が低いと利用率が高くなるサービスが多い中で、60歳以上の利用率が高いことが特徴的です。



出典:P15脚注6

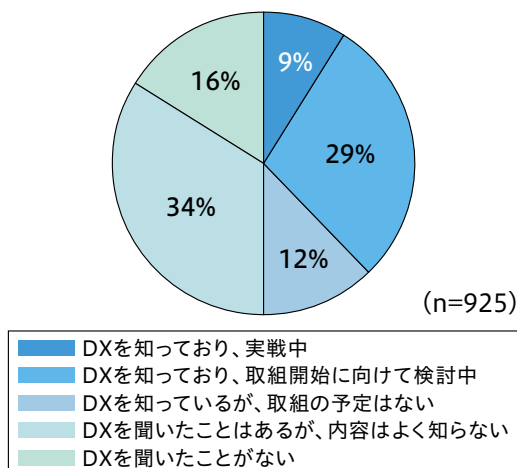
6 中小企業

企業活動においてDXの重要性が増す中、DXに取り組んでいる中小企業の割合は国の調査で1割弱にとどまっており、中小企業におけるDXの遅れが課題となっています。

その要因として、中小企業の経営や事業内容を熟知した上でDXを推進できるデジタル人材の不足やコロナ禍により事業継続が最優先課題となり、経済的・人的な余力が無いことが挙げられます。中小企業は経営上の問題や大企業との獲得競争により新たに人材を雇用することは難しく、企業内人材の育成及びDXに精通した人材の確保への支援が急務となっています。

① 中小企業におけるDXの認知割合

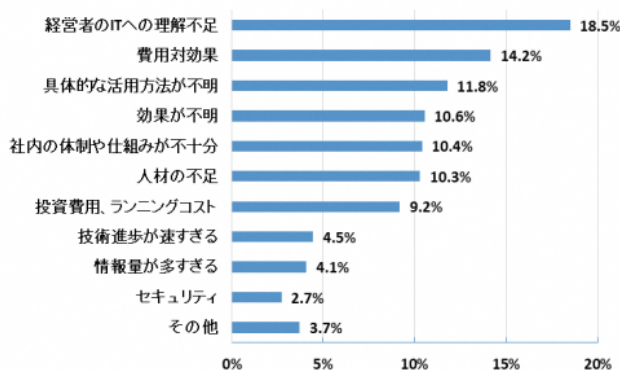
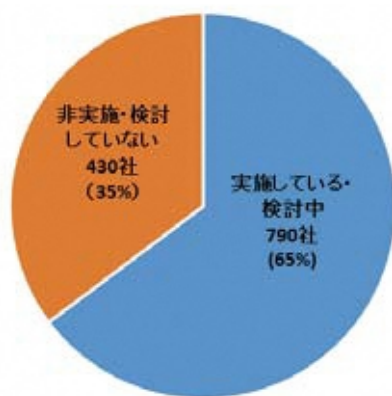
DXに取り組んでいる企業割合は1割弱にとどまり、DXの内容をよく知らない、聞いたことがないとする回答が半数を占めています。



出典:内閣府(2021)「年次経済財政報告」

② ITの導入・活用状況、ITの導入の制約・ネックになっていること

本県が実施したアンケートでは、ITの導入・活用状況について35%の企業が「実施・検討していない」と回答しており、その理由として「経営者のITへの理解不足」、「具体的な活用方法が不明」等が多くなっています。



出典：県「福岡県中小企業振興基本計画年次報告」

7 まとめ

- 急速に普及が進むスマートフォンは、ほぼ全ての年代で利用が進み、モバイル端末からのインターネット利用が拡大しています。
また、家庭では、光回線の利用が全体の半数を占めるなど、高速大容量通信が可能な環境が多くなっています。
このことから、インターネットをどこでも利用できる環境が整い、デジタル利用に向けたインフラ環境は整っているとと言えます。
- インターネットを利用したサービスの状況についても、インターネットショッピングや電子決済、音楽・動画配信サービス、ソーシャルメディア等、私たちの日常生活に定着していますが、公的サービスについては利用が進んでいるとは言えない状況です。
- 中小企業におけるデジタル化の取組は進んでおらず、中小企業のデジタル化やDXを進める人材の育成等の支援が必要です。

脚注

出典：「令和3年度版情報通信白書」(総務省)

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r03/html/nd102100.html>(注1、注2)

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r03/html/nd111110.html>(注3～注6)

licensed under CC BY 4.0

<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>

II | DXについて

1 DXについて

- DXとは、2004年にスウェーデンのウメオ大学 (Umeå University) の Erik Stolterman 教授によって提唱された、「ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という概念です。
- また、経済産業省は「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン」(平成30年12月)において、DXを「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位を確立すること。」と定義しています。

2 DXの必要性

- 今後、人口減少・少子高齢化が進む中で、限られた人的資源でより多くの付加価値を生み出し、利便性の高い安全な地域社会の実現や、地域産業の持続的な成長を図るには、デジタルを活用して、一人当たりの生産性を向上させることが欠かせません。
- 民間企業では、いわゆる「2025年の崖」や、新型コロナウイルスの影響による行動様式の変化により、ビジネス環境が激変しつつある中で、DXが今後の戦略に不可欠のものとして注目を集めています。
- 中小企業においても、こうしたビジネス環境の激しい変化に対応するため、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織・プロセス・企業文化等を変革することが競争上の優位を確立する上で必要不可欠です。
- また自治体では、令和3年地方公共団体定員管理調査結果(令和3年12月総務省)によると、総職員数は平成6年をピークとして平成28年まで一貫して減少しており、その後横ばいから微増傾向が続いているものの、平成6年と比較して約48万人減少しています。
しかしながら、多くの自治体では未だに電話やFAXなどの通信手段や対面による申請など非効率な業務が前提となっています。このため、新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応において、各地で混乱が生じました。
- 今後は、デジタル技術の活用により業務効率化を図るだけでなく、住民一人一人に寄り添ったサービスの提供が実現できるよう、行政分野でもDXが注目を集めています。

Ⅲ | 国の動向について

1 DXレポートの公表

国は「デジタルトランスフォーメーションに向けた研究会」における中間とりまとめとして、平成30年9月にDXレポートを公表しました。

DXを実現するためのシナリオや推進にむけた対応策について、具体的な手法を交え説明するとともに、多くの経営者がDXの必要性について理解しているものの、既存システムの複雑化・ブラックボックス化や、経営改革に対する現場の抵抗を加味し、いかに実行するかなどが課題となっており、こうした課題克服ができない場合、単にDXの実現ができないのみならず、2025年以降、現在の約3倍となる最大12兆円/年の経済損失が生じる可能性が示されました（「2025年の崖」）。

2 デジタル庁の創設

国は、令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を、目指すビジョンとして掲げました。

また、そのビジョンの実現を目指す司令塔として、様々なデジタル改革を迅速に推進していくため、令和3年9月には、デジタル庁を設置しました。

これにより、省庁の垣根を超え、自治体や民間も連携することで、デジタル社会の形成に関する取組の抜本的強化が図られるものと考えられています。

3 デジタル田園都市国家構想

さらに、国は、地方からデジタルの実装を進め、地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、令和3年11月に、デジタル田園都市国家構想実現会議を開催しました。

また、国は、この構想を実現するため、時代を先取るデジタル基盤を公共インフラとして整備するとともに、これを活用した地方のデジタル実装を、政策を総動員して支援することとしています。

第 3 章

戦略の目標と 施策の体系



第3章 戦略の目標と施策の体系

I | 本県の目指すDX社会の姿

国は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の中で、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとし、実現すべき社会として、“国民の幸福な生活”、“国際競争力の強化、持続的かつ健全な経済発展”、“誰一人取り残さないデジタル社会”を掲げています。

また、デジタル田園都市国家構想では、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現することとしています。

このような状況を踏まえ、本県では、誰もがデジタル化の恩恵を受け、誰もが快適かつ安全な生活を送れるよう、常に県民のために何をなすべきかを考え、様々な分野のDX人材の育成を行いながら、また、デジタル化への対応に当たってはこれまでの男女の固定的な性別役割分担意識や性差に関する無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を強める方向に進むことがないよう、ジェンダーなど多様な視点を持って、更なる市町村との連携のもと、以下の社会を目指すこととします。



1 デジタル技術の浸透により、幸せに暮らせる社会

県内のあらゆる分野でDXを進めることで、誰もが、長く元気に暮らす、子どもを安心して産み育てることができるなど、当たり前のことが当たり前になり、幸せに暮らせる社会を目指します。(生活)

2 デジタル技術による地域産業の持続的発展を実現できる社会

生産性向上やIT産業の振興、ビッグデータ活用などにより、県内企業の業務・ビジネスモデルの変革や、新たな産業の創出を促し、地域経済の活性化を通じた産業の持続的発展を実現できる社会を目指します。(産業)

3 デジタル技術を用いて活躍できる社会

地域の活性化、産業・経済の発展など、福岡県の未来を担うDX人材を育成するとともに、デジタル化がもたらす価値について丁寧に説明し、情報リテラシーの向上等を図ることによって、県民一人一人がデジタル技術を用いて活躍できる社会を目指します。(人材育成)

4 デジタルの利便性を実感できる社会

県民に最も近い位置にある市町村との連携を強化しながら、行政のデジタル化や効率化を強力に進め、それにより産み出されたデータも活用しながら、県民が質の高い行政サービスを実感できる社会を目指します。(行政、データ活用)

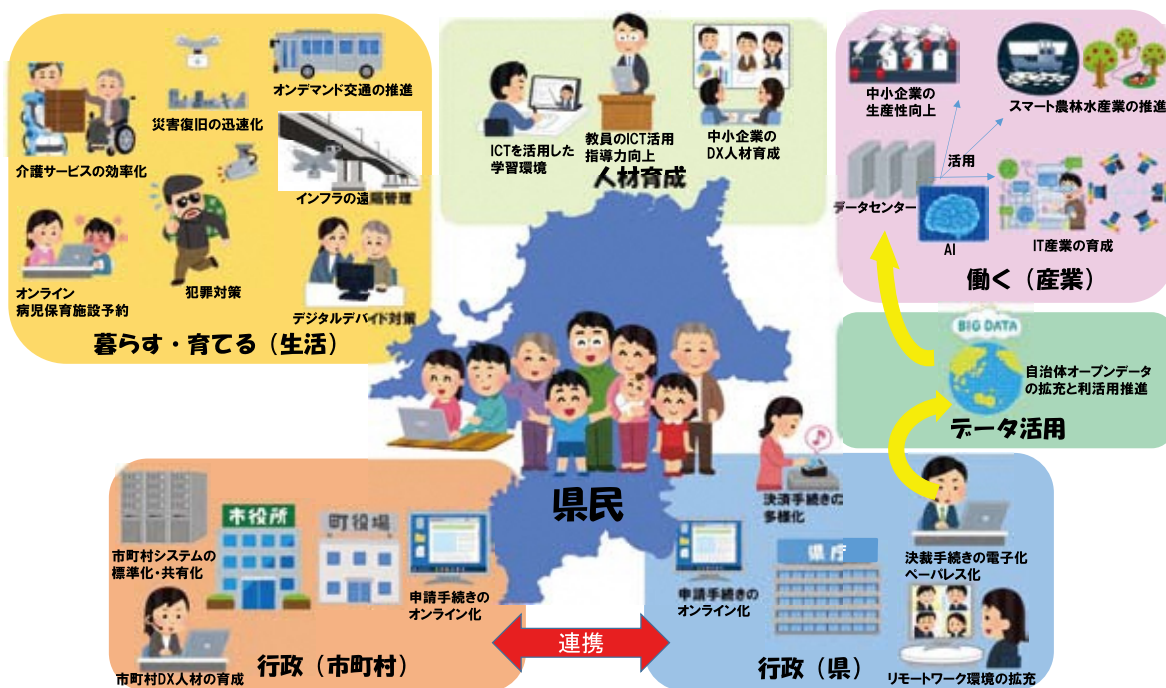


図 本県の目指す姿

II | 6つの施策の柱

本県のDXを推進していくにあたって、各取組(生活、産業、人材育成、行政(県、市町村)、データ活用)の方向性を示す6つの柱を設定します。

柱Ⅰ 魅力あふれる快適地域の形成

新しい働き方の推進と新しい暮らしに対応した県民生活の利便性・安全性向上

誰もが、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができるような環境を構築するため、医療、福祉、交通等、生活に関わるあらゆる分野でDXを推進します。

また、デジタルを活用して、県内のどこに住んでいても、都市部と同じように働ける環境を構築します。

また、近年頻発する豪雨災害等を考慮した防災・減災対策や防犯など、県民の安全・安心に関わる分野でデジタル技術を効果的に活用するとともに、これらの基盤となるインフラ整備を推進し、魅力にあふれた快適地域を形成します。

【施策の方向性】

- 質の高い生活サービスの提供
- デジタルを活用した新しい働き方の推進
- 安全・安心な暮らしの実現
- インフラ分野のDXの推進

柱Ⅱ 地域経済の活性化

産業のDX推進による生産性向上、高付加価値化

県内企業の業務・ビジネスモデルの変革や、新たな産業の創出を促し、地域経済の活性化を通じた産業の持続的発展を実現するため、福岡県中小企業生産性向上支援センターを通じた生産性向上や現場ニーズに合致したシステムの開発の促進などによるIT産業の振興を行います。

また、グリーンデバイス開発・生産拠点の構築やデータセンターの誘致・集積を図るとともに、本県の基幹産業である農林水産業をはじめ、観光産業等においてもDXを推進します。

これらの取組により、地域経済を活性化させ、県内産業の飛躍を図ります。

【施策の方向性】

- 中小企業の生産性向上、IT産業の育成
- デジタル産業の振興
- 農林水産業の生産力強化
- 観光産業・文化・スポーツの振興

柱Ⅲ デジタル社会を切り拓く人材の育成、県民の情報リテラシーの向上

ICTを活用した新しい時代の学びの環境整備

今後も、県を継続的に発展させるには、福岡県の未来を担う人材を育成することが重要です。

児童生徒をはじめ、これからの産業や経済、行政の発展を担う人材を育てるとともに、県民一人一人のDXへの理解を促すことで、県全体のDXの推進へと繋がります。

【施策の方向性】

- 教育のICT化の推進
- 産業のDX推進を担う人材の育成
- 行政のDX推進を担う人材の育成
- 県民のDX理解促進

柱Ⅳ フルデジタル県庁

県民サービス向上のためのデジタル化推進と業務改革

県庁も、行政事務全般にデジタルをフル活用する「フルデジタル県庁」を目指すことで、行政のオンライン化や自動化・効率化を推進するとともに、行政サービスの更なる向上を図ります。

【施策の方向性】

- 県庁行政手続のオンライン化
- 県庁行政事務の業務効率化
- 新時代に対応した強固なデジタル基盤の構築

III | 施策体系図

施策の柱	施策の方向性	施策	
1 魅力あふれる快適地域の形成	質の高い生活サービスの提供	子育て分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援 ● きめ細かな対応が必要な子どもへの支援
		介護・高齢者福祉分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護事業所への介護ロボット・ICTの導入支援 ● スマートメーターによるひとり暮らし高齢者等の見守り ● 防災メール配信システムを活用した行方不明者の情報配信 ● eスポーツを活用した介護予防の推進
		医療分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療分野での最先端技術活用推進
		地域公共交通分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動運転やAI等を活用したオンデマンド交通等の導入推進
		環境分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性に関する情報発信
		就労支援分野	<ul style="list-style-type: none"> ● Webの活用による求職者と県内企業の接点づくり ● Web活用型の相談支援 ● ひきこもり等の若者に対するバーチャル空間での相談支援等
	デジタルを活用した新しい働き方の推進	テレワークと移住・定住分野	<ul style="list-style-type: none"> ● テレワーク施設の整備及びテレワークの活用促進 ● 中山間地域における最先端技術を用いた移住・定住モデルの創出
	安全・安心な暮らしの実現	防災・減災分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害関係データの集約と情報提供の迅速化・効率化
		防犯分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 犯人の早期検挙対策の推進 ● 警察の街頭活動の強化 ● ICTを活用したより安全・安心な道路交通環境の確保
		環境分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業廃棄物の適正処理の確保、浄化槽の適正管理
	インフラ分野のDXの推進	インフラ分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路・港湾等の維持管理のデジタル化推進 ● 建設現場におけるICT活用の普及促進
		情報通信ネットワーク分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 5Gを含む超高速モバイルネットワークと超高速光通信網の全域整備

施策の柱	施策の方向性	施策	
2 地域経済の活性化	中小企業の生産性向上、IT産業の育成	中小企業振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業のDX推進による生産性の向上 ● IT産業の育成
	デジタル産業の振興	グリーンデバイス開発・生産拠点構築とデータセンターの誘致・集積	<ul style="list-style-type: none"> ● グリーンデバイス開発・生産拠点構築 ● データセンターの誘致・集積
	農林水産業の生産力強化	農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業DXの推進 ● ICTを活用した林業の生産・流通体制の整備 ● スマート水産業の推進
	観光産業・文化・スポーツの振興	観光分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光産業のDXの推進による顧客満足度の向上 ● ターゲットに合わせたデジタルによる情報発信とデータ分析に基づく国内外からの誘客、県内周遊の促進
		文化分野	● デジタルを活用した文化の振興
		スポーツ分野	● 新たなスポーツの「する」「みる」「ささえる」の実現
	3 デジタル社会を切り拓く人材の育成、県民の情報リテラシーの向上	教育のICT化の推進	教育分野
産業のDX推進を担う人材の育成		中小企業	● 中小企業のDXを推進する人材の育成
		農林水産業	● 農林水産業のDXに対応した人材の育成
		女性活躍	● デジタル社会に対応できる女性人材の育成
行政のDX推進を担う人材の育成		行政分野	<ul style="list-style-type: none"> ● EBPMの促進 ● データを利活用できる人材育成の強化 ● 県庁DX人材の確保・育成・活用 ● 市町村DX人材の確保・育成の支援
県民のDX理解促進		デジタルデバイド(情報格差)対策	<ul style="list-style-type: none"> ● セミナー等による啓発活動 ● 高度情報通信社会に対応した啓発活動 ● 高齢者等へのデジタル活用支援

施策の柱	施策の方向性	施策
4 フルデジタル県庁	県庁行政手続のオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請手続のオンライン化 ● 公金収納方法の多様化
	県庁行政事務の業務効率化	<ul style="list-style-type: none"> ● 決裁手続の電子化 ● 業務のリモート化・自動化・省力化 ● 県庁内のペーパーレス化
	新時代に対応した強固なデジタル基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 県庁デジタルインフラの強化 ● 県庁内DX人材の確保・育成・活用(再掲) ● 情報セキュリティの更なる強化
5 デジタルで光るスマート市町村	市町村行政手続の利便性向上と事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村業務システムの標準化・共同化の支援 ● オンライン手続のワンストップ化の支援
	市町村のDX支援と広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村DX人材の確保・育成の支援(再掲) ● 市町村広域連携による共同調達・共同利用の推進 ● ローカルスマートシティの推進 ● 県・市町村連携によるセキュリティ対策強化の推進
	マイナンバーカード活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードの普及促進
6 官民のデータ利活用の推進	自治体データの効率的な活用の推進と基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ● データ相互活用の推進 ● 相互活用のためのデータ基盤の整備
	データ活用推進のための体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● EBPMの促進(再掲) ● データを利活用できる人材育成の強化(再掲)
	オープンデータの拡充と県民の利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政情報のオープンデータの質・量の拡充 ● 県民のデータ利活用の促進 ● 新たなオープンデータ利活用モデルの創出

第 4 章

施策の展開



第4章 施策の展開

I 魅力あふれる快適地域の形成

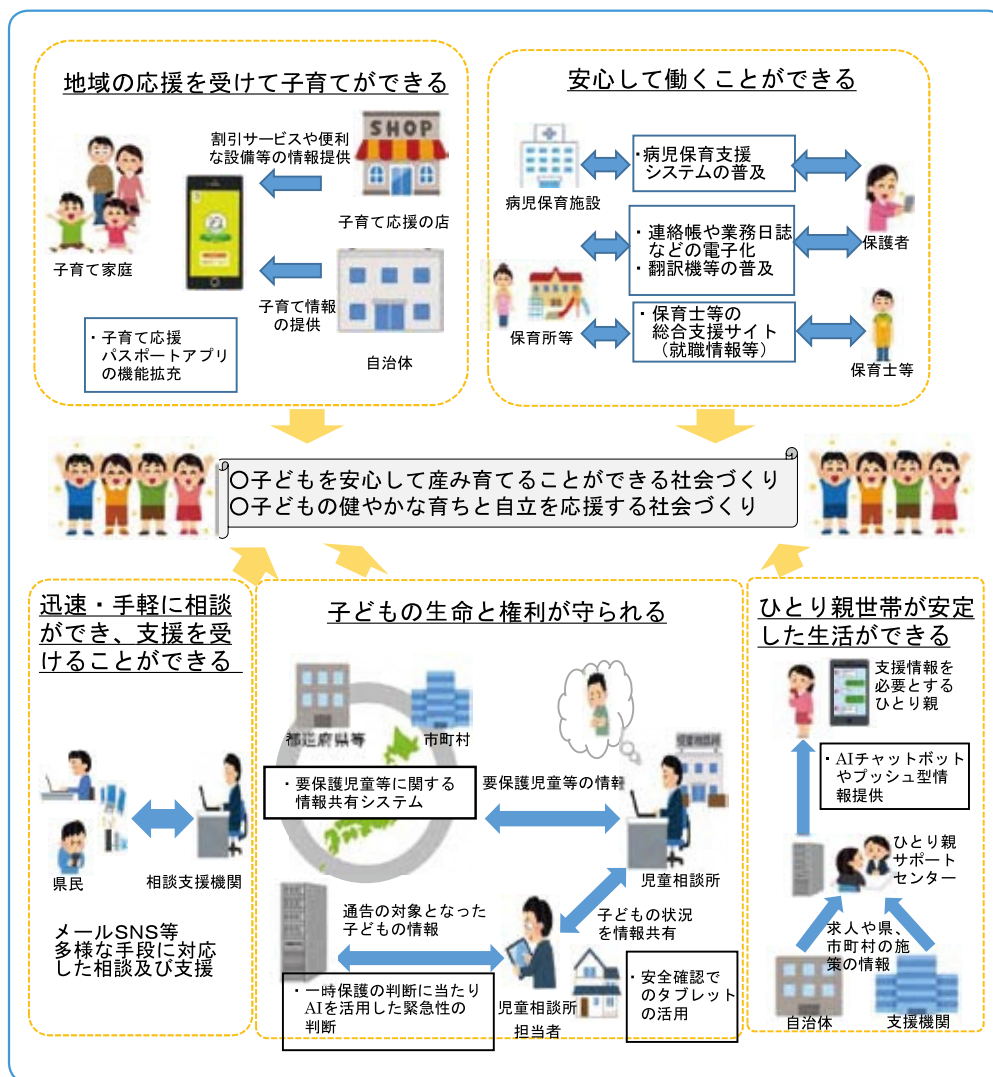
(新しい暮らし方と新しい働き方に対応した県民生活の利便性・安全性向上)

1 質の高い生活サービスの提供

1. 目指すべき社会の姿

① 子育て分野

デジタル技術を活用し、県民が安心して子どもを育てることができ、子どもの健やかな育ちと自立を応援する社会を目指します。



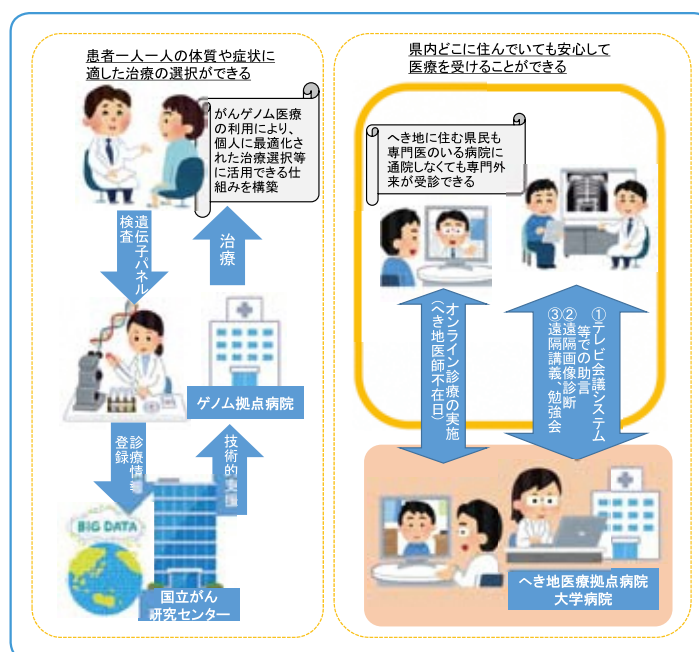
② 介護・高齢者福祉分野

AIや介護ロボットなどのデジタル技術を活用して、介護職員の負担を軽減するとともに、地域で高齢者を見守る仕組みの整った社会を目指します。



③ 医療分野

がんゲノム医療の促進により、患者一人一人の体質や症状に適した治療の選択ができるようになるとともに、遠隔医療等の活用により、へき地に住んでいても安心な医療が受けられる社会を目指します。



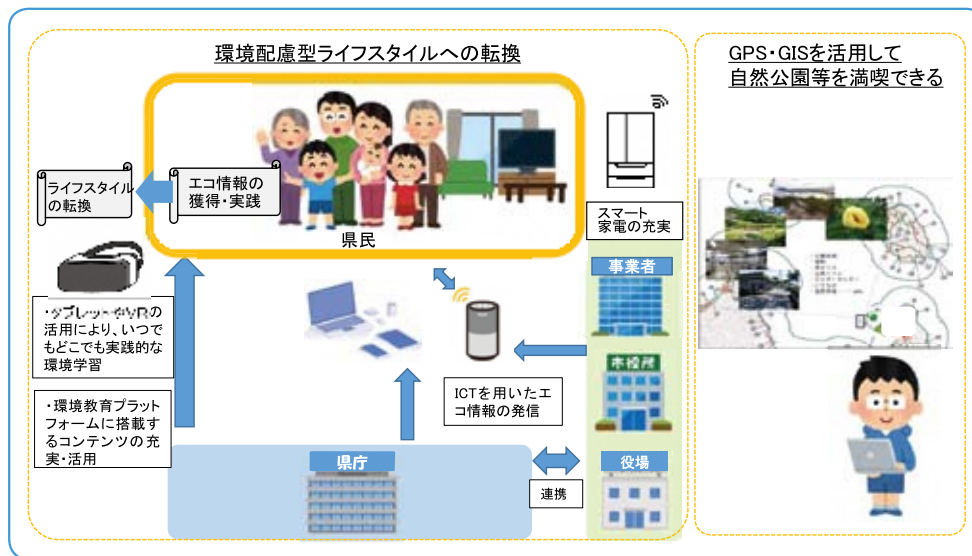
4 地域公共交通分野

デジタル技術の活用により、持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通の実現を目指します。



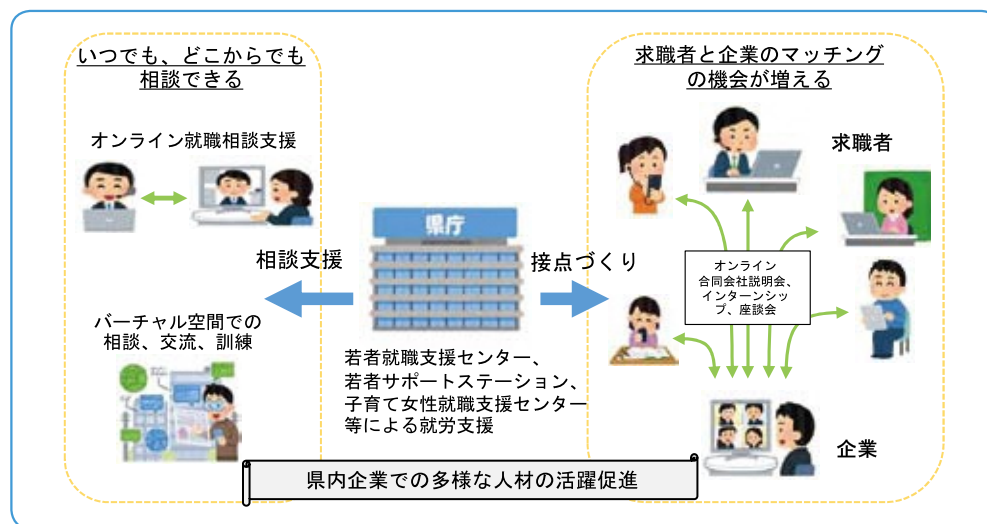
5 環境分野

自然公園を楽しむためのサービスの提供や環境配慮型のライフスタイルへの転換を求めるエコ情報の提供により、持続可能な社会の実現を目指します。



⑥ 就労支援分野

デジタル技術の活用により、就労支援や求職者と企業との接点づくりを効率的・効果的に行い、県内企業での多様な人材の活躍促進を目指します。



2. 現状・課題

① 子育て分野

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化等により、地域が担ってきた子育て支援機能が薄れ、子育てが孤立化する傾向にあります。

また、乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、質の高い幼児教育・保育を提供できる環境の充実が求められていることに加え、保護者の就労形態の多様化に伴い、病児保育等の多様な保育サービスの充実へのニーズも高くなっています。

家庭形態の変化や家庭の養育力の低下などに伴い、児童虐待相談対応件数も増加しています。

ひとり親家庭の親は、子育てや家事と生計の維持という役割をひとりで担うこととなるため、就業をはじめ、子どもの養育や教育、住居等の問題等、日常生活全般にわたり、様々な困難を抱えています。

また、育児や仕事に追われ、行政等への相談ができていない場合など、必要な支援を受けることができていない場合があります。

- 子育て家庭を地域社会全体で応援する気運を高める必要があります。
- 保育サービスの利用に当たって保護者の利便性の向上等を図っていくとともに、増大する保育ニーズに対応する保育士等を確保する必要があります。
- 日常生活全般にわたり様々な困難を抱えているひとり親家庭に対し、個々の状況に応じた適切な情報提供等の支援を行う必要があります。
- 子どもの生命と権利を守るため、児童相談所や市町村、警察、医療機関等の関係機関は要保護児童等の情報を十分に把握、共有し、連携して切れ目のない支援を行う必要があります。

② 介護・高齢者福祉分野

また、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる令和7年(2025年)が近づく中で、さらにその先を展望すると、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)に向け、高齢者人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズが高い85歳以上人口が急激に増加することが見込まれており、急増する高齢者を支援する体制の構築が喫緊の課題となっています。

- 本県の令和元年度(2019年度)の介護職員数は86,221人ですが、令和7年度(2025年度)に97,525人、令和22年度(2040年度)に121,345人の介護職員が必要となると推計されています。
- 高齢化の進展に伴い、介護サービス需要の増加・多様化が見込まれる中、介護人材の確保・定着のため、介護業務の負担軽減、業務効率化を図り、働きやすい職場環境を整備する必要があります。
- ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみ世帯が増加していくことが見込まれる中、ひとり暮らし高齢者等が孤立せず、安心して生活できるためには、地域における見守り活動が重要です。
- 認知症になると脳の機能が低下するため、記憶障がい、時間や場所が分からなくなる見当識障がいなど様々な症状が現れます。また、家族が気付かない間に外出し、行方不明となることがあり、県内では、認知症により年間約500人が行方不明となっています。
- 認知症高齢者の増加に伴い、認知症に起因する行方不明者の増加が予想されるため、行方不明者の早期発見・保護を図る必要があります。
- 体力の低下や活動意欲の低下、生きがいの喪失などは高齢者の閉じこもりの要因になると言われています。閉じこもりは要介護リスクの発生を高める要因の一つと言われており、介護予防のためには、閉じこもりの防止も重要となっています。

③ 医療分野

厚生労働省「人口動態統計 令和2年」によると、死因として最も多いのが悪性新生物〈腫瘍〉、いわゆる「がん」で、37万8385人、全体の27.5%を占めます。日本人の約3人に1人以上ががんで亡くなっている計算であり、老衰で亡くなる方(13万2440人)の約3倍となっています。近年、個々のゲノム情報に基づき、個人ごとの違いを考慮したゲノム医療への期待が高まっています。

- 国では、ゲノム解析に基づいた治療選択肢を提示する研究事業や、がん診療連携拠点病院等に遺伝カウンセリングを行うものを配置するといった取組を行っています。

今後、全てのがんについて、ゲノム医療によって得られた情報を集約し、革新的治療薬の開発や個人に最適化された治療選択等に活用できる仕組みを構築する必要性が指摘されています。

国によるゲノム医療の推進により、遺伝子パネル検査を受ける患者数は増加していますが、今後検査の対象が拡大していく中で、臨床遺伝専門医や認定遺伝カウンセラーなどのゲノム医療に係る専門人材の更なる養成が求められています。また、厚生労働省「患者体験調査報告書 平成30年度調査」によると、ゲノム情報を活用したがん医療について必要な情報を入手できたと感じているがん患者の割合は17.0%と低く、より一層の情報発信が必要です。

県内すべての地域において、患者が安心して医療を受けられる体制を構築する必要があります。離島などのへき地等では、医師のキャリアアップに必要な症例の経験や教育を受けることが難しく、このことが医師の確保を困難にしている要因の一つとなっています。

- 医師確保が困難な地域の診療所において、ICTを活用し、軽度な処置や薬剤処方、外科的治療後の経過観察等を行うことや、専門医のいる病院まで通院しなくても専門外来を受診できるようにすることは、地域の医療提供体制の充実につながります。
- へき地等で勤務する医師が、ICTを利用して、最新の医学知識や医療技術を学ぶことは、医師のキャリア形成につながり、医師の確保・偏在解消にもつながります。

④ 地域公共交通分野

住み慣れたところで働き、暮らし、子どもを産み育てるためには、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通を実現する必要があります。そのためには、ICT等の先端技術を積極的に活用することも重要です。

- 経済活動や県民生活を支える重要な社会基盤である地域公共交通は、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等による利用者の減少、運転手不足の深刻化等により、厳しい環境に置かれています。持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通を実現するため、利便性の向上や効率化が求められています。

5 環境分野

私たちは、自然から多くの恵みを受けて生活しています。この恵みを将来にわたって持続的に利用するために、生物多様性の保全をはじめとした自然と共生するための取組を推進することが必要です。

- 豊かな自然の恵みを持続的に享受していくためには、私たち一人一人や事業者が暮らしの中や事業活動において、常に生物多様性に配慮した行動をとることが大切です。
- 生物多様性保全にとって重要な場であり、自然とのふれあいを通じた自然体験の場でもある自然公園では、植物や生きものにふれあうことができる自然公園の情報を提供する取組を推進し、生物多様性を体感できる機会の創出が必要です。

地球の限りある資源を将来にわたって持続的に利用していくためには、環境に対する認識を深め、行動を環境に配慮したものに変えていくことが必要です。

- 限りある資源の消費を抑制するためには、私たち一人一人や事業者が環境に配慮したライフスタイル、ビジネススタイルへ転換していくことが必要です。

6 就労支援分野

コロナ禍で、Webを活用した就職支援や採用活動等が急速に進みました。こうした時代の変化を的確にとらえ、機動的に雇用施策を推進していく必要があります。

- 多様な人材の活躍や県内就職の推進に向け、時間や場所の制約が少ないWebの利点を生かし、県内外の求職者と県内企業の接点づくりや相談支援を充実させていく必要があります。

3. 施策の展開

1 子育て分野

○ 子育て支援

- 商品・サービスの割引等の「パスポートサービス」を提供している「子育て応援の店」を、現地やジャンル等から簡単に探すことができる「子育て応援パスポートアプリ」の利用促進等により、子育て家庭の外出・移動を支援するとともに、子育て家庭を地域社会全体で応援する気運を高めます。
- 保護者が病児保育施設の空き状況の確認をWeb上で行うことができる環境を整える等、保護者の利便性の向上を図ります。
- 保育業務に係るICT等を活用した業務システムの導入費用及び外国人の子どもの保護者とのやり取りに係る通訳や翻訳のための機器の購入にかかる費用の一部等を補助し、保育士の業務負担軽減、ひいては保育士等の確保を図ります。
- 保育人材総合支援サイト「ほいく福岡」を活用し、求職中の保育士や子育て支援員に対する保育所等の求人情報の提供や保育人材の相談窓口の設置等、増大する保育ニーズに対応する保育士等の確保を図ります。

- ひとり親家庭から多く寄せられる質問について24時間365日対応し、適切な支援に案内できるよう、ひとり親サポートセンターにおいて、AIチャットボットの導入やプッシュ型の情報提供に取り組みます。
- きめ細かな対応が必要な子どもへの支援
 - 児童相談所のICT化を推進し、要保護児童等に関する情報共有システムなどを活用することで、児童虐待に対する体制強化を図ります。

② 介護・高齢者福祉分野

- 介護事業所への介護ロボット・ICTの導入支援
 - 介護事業所における介護ロボット導入を促進することにより、介護職員の負担軽減を図ります。
 - 介護記録から報酬請求業務まで一貫してできる介護ソフト及びタブレット端末等の導入を促進することにより、介護事業所の業務効率化を通じて、介護職員の負担軽減を図ります。
- スマートメーターによるひとり暮らし高齢者等の見守り
 - スマートメーターを通じて取得した電気使用量データとAIにより異常を検知するシステムの普及等を図り、ICTによるひとり暮らし高齢者等の見守りを促進します。
- 防災メール配信システムを活用した行方不明者の情報配信
 - 認知症に起因する行方不明者の早期発見・早期保護のため、市町村が行方不明者の情報を配信する際に、市町村の区域を越えた広い範囲にも配信できるよう、県の防災メール配信システム「防災メール・まもるくん」の活用を進めます。
- eスポーツを活用した介護予防の推進
 - 高齢者の閉じこもり防止に向けて、eスポーツの活用を推進します。

③ 医療分野

- 医療分野での最先端技術活用推進
 - 県内のがん診療連携拠点病院等と連携して、ゲノム医療に係る専門医療従事者の養成を促進します。
 - がんゲノム医療に関する県民の理解を促進するため、普及啓発に取り組みます。

④ 地域公共交通分野

- 自動運転やAI等を活用したオンデマンド交通等の導入推進
 - 自動運転やAI等を活用したオンデマンド交通をはじめとする新たなモビリティサービスの導入を推進します。

5 環境分野

- 生物多様性に関する情報発信
 - 希少野生生物や外来種等の情報、環境保護団体の活動状況等、生物多様性に関する情報を一元的に発信・提供し、生物多様性への関心や理解を深める取組を推進します。

6 就労支援分野

- Webの活用による求職者と県内企業の接点づくり
 - 求人情報だけでは伝わらない本県の企業の魅力、採用担当者の思い等を県内外の求職者に伝えられるよう、オンライン座談会を実施します。
 - Web合同会社説明会・インターンシップの実施等、求職者と県内企業の出会いの場を提供し、県内就職の実現と県内企業の人材確保を支援します。
- Web活用型の相談支援
 - 若者就職支援センターや子育て女性就職支援センター等において、求職者がいつでも、どこからでも相談等の支援が受けられるよう、キャリアコンサルティング、職業相談、セミナー、就職後のフォローアップ等で、Web活用を推進します。
- ひきこもり等の若者に対するバーチャル空間での相談支援等
 - ひきこもり等長期無業の状態にある若者に、バーチャル空間での相談支援、交流の場づくり、スキルアップ支援等を実施します。

4. 今後検討する施策

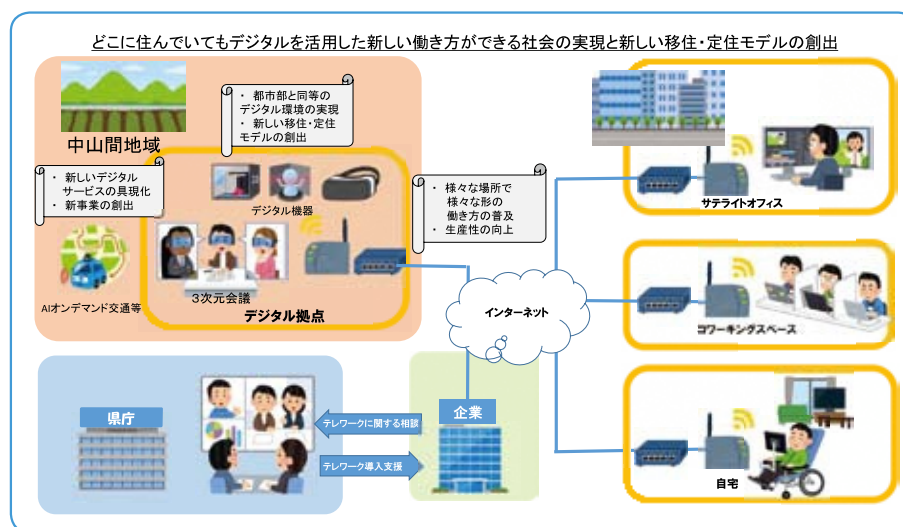
- 子育て分野
 - 「子育て応援パスポートアプリ」等の充実
 - 県内の保育所等へのICTの普及
- 医療分野
 - 常勤医師を確保できない地域において、医療を提供できる体制を構築するために、ICTを活用した遠隔医療の導入を支援
 - 医療機関へオンライン診療に関する遵守事項等の周知・啓発を行うとともに、指導の徹底を図り、患者が安心して利用できる適切なオンライン診療の普及を推進
- 環境分野
 - 県内の自然公園に関する見どころや周辺で観察できる動植物の紹介をGPS(全地球測位システム:Global Positioning System)・GIS(地理情報システム:Geographic Information System)を活用して提供することで、より自然に親しむことができるツールの提供
 - 環境配慮型ライフスタイルへの転換のため、環境に関する情報発信の強化を図り、消費者がICTを活用して、容易に情報を受け取り、活用できる環境整備の推進

2 デジタルを活用した新しい働き方の推進

1. 目指すべき社会の姿

① テレワークと移住・定住分野

テレワーク施設の整備推進や企業へのテレワーク導入支援、中山間地域の移住・定住モデル創出、先進的プロジェクトの具現化等により、県内のどこに住んでいても、デジタルを活用した新しい働き方ができる社会を目指します。



2. 現状・課題

① テレワークと移住・定住分野

新型コロナウイルス感染症の拡大が、地域社会や経済に深刻な影響を及ぼす一方で、自宅などの離れた場所からICTを使って仕事をするテレワークなどの「新しい働き方」が広がり、都会から地方への新たな移住の流れが生まれています。

この流れを促進し、本県への人の流れを呼び込むためには、テレワークを可能とする環境を構築するとともに、他県のテレワーク希望者に対して、しっかりと情報を発信していく必要があります。

- 都会から地方への人の流れを受け入れるには、拠点となるテレワーク施設の整備が急務になっています。特に中山間地域においては、地域活性化に向けて移住者の受け入れに積極的ですが、採算性の観点から、民間事業者によるテレワーク施設の整備は困難な状況にあります。
- 重度の身体障がいがある県立特別支援学校高等部生徒は、就労体験の機会が極めて少なく、通勤も困難と考えられ、限られた進路選択となる状況にあるため、在宅就労も視野に入れたテレワーク実習等の機会を確保する必要があります。

- 県内の中山間地域への移住・定住を促進するには、移住・定住後も都市部にいたころと変わらずに仕事ができるということを具体的に示すことも必要です。
- また、中山間地域のような人的資源や地域資源が不足している市町村でも便利に暮らせるように、このような地域ならではのスマートシティを実現できるような仕組みを構築することも重要となります。

3. 施策の展開

① テレワークと移住・定住分野

- テレワーク施設の整備及びテレワークの活用促進
 - 高速Wi-Fiやテレビ会議システム等を備えたテレワーク環境を構築する市町村等に対して、技術的な支援を行い、テレワーク環境の普及を促進します。
 - 中山間地域等の民間主導ではテレワーク施設の整備が進みにくい地域で、国の補助金等を活用した施設の整備を促進します。
 - 相談の内容に的確に対応できる専門家を県内中小企業に派遣し、企業のテレワーク導入を後押しします。
 - 県立特別支援学校高等部において、分身ロボット等を活用したテレワーク実習を実施し、生徒の就職意欲の向上を図ります。
- 中山間地域における最先端技術を用いた移住・定住モデルの創出
 - 中山間地域等で、先端的かつ試行的なデジタル拠点となるパイロット施設を整備・運営し、都市部と同等のデジタル環境を実現することで、中山間地域等でのテレワーク環境の構築を推進します。
 - 過疎地域などの人的資源や地域資源が不足している市町村のスマートシティの実現に向けて、広域的な推進体制の下、先進的プロジェクトの具現化や、各市町村への横展開を図ります。

4. 今後検討する施策

- テレワークと移住・定住分野
 - 子育てや介護等時間的制約がある方などが安心して活躍できる魅力ある職場づくりのための中小企業へのテレワーク導入支援

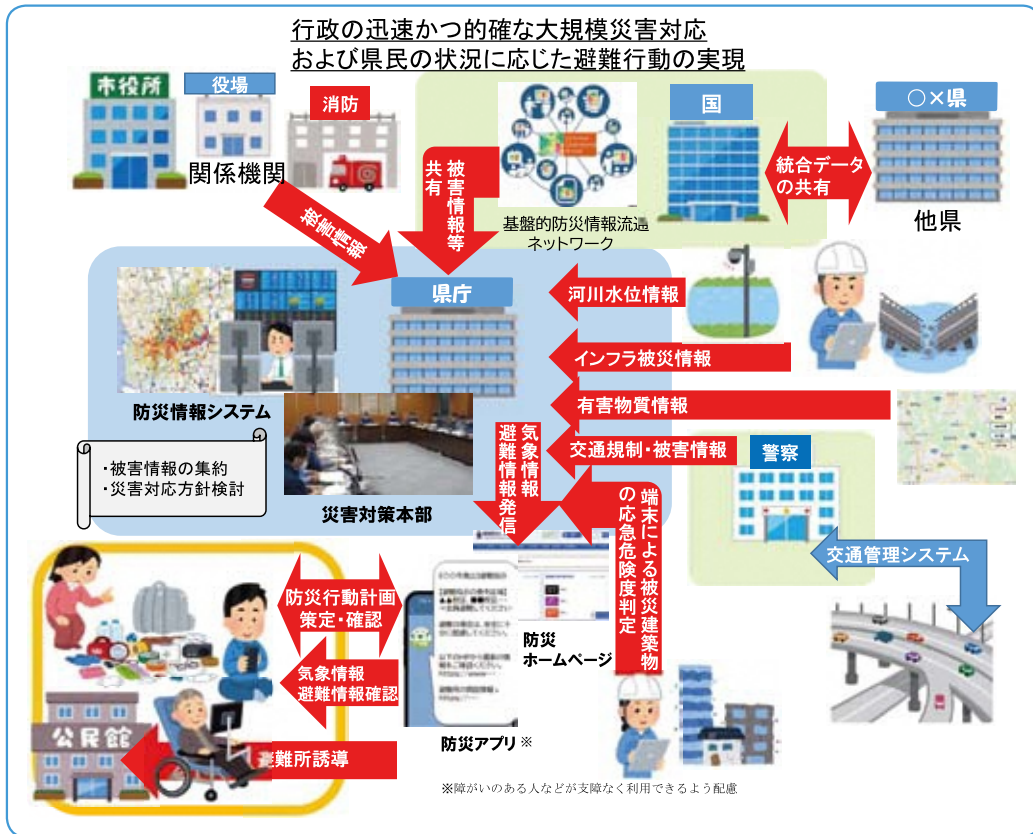
3 安全・安心な暮らしの実現

1. 目指すべき社会の姿

① 防災・減災分野

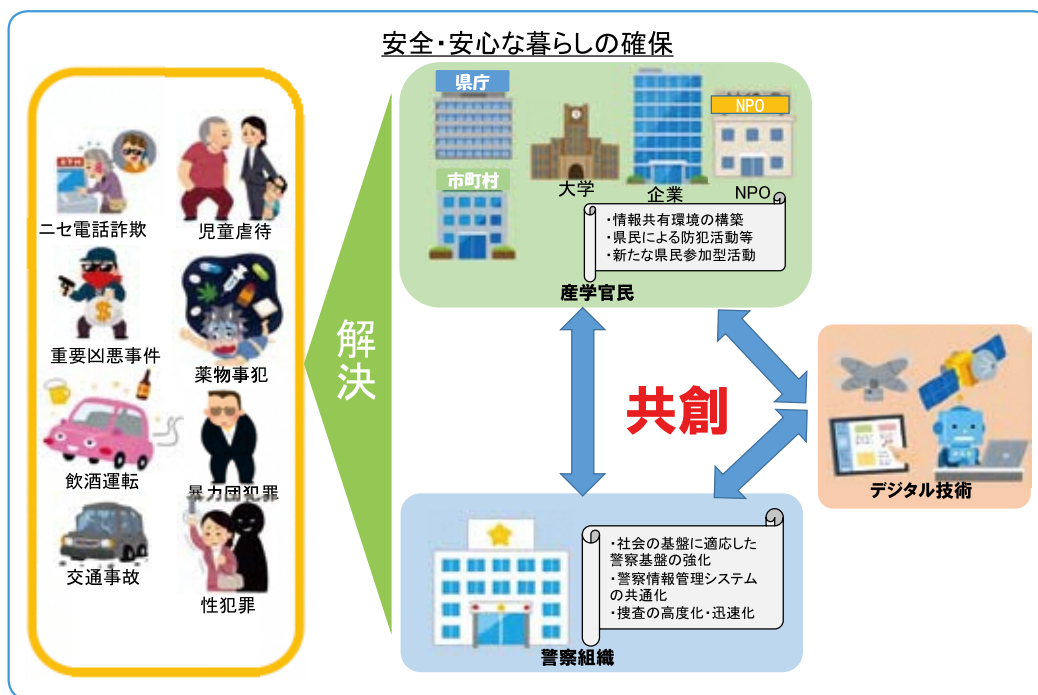
災害関係データの更なる集約を図ることで、大規模災害時により迅速かつ確な対応を目指します。

また、防災情報アプリの活用により、県民が、スマートフォン等を通じて、情報を素早く入手し、状況に応じた避難行動ができるようになることを目指します。



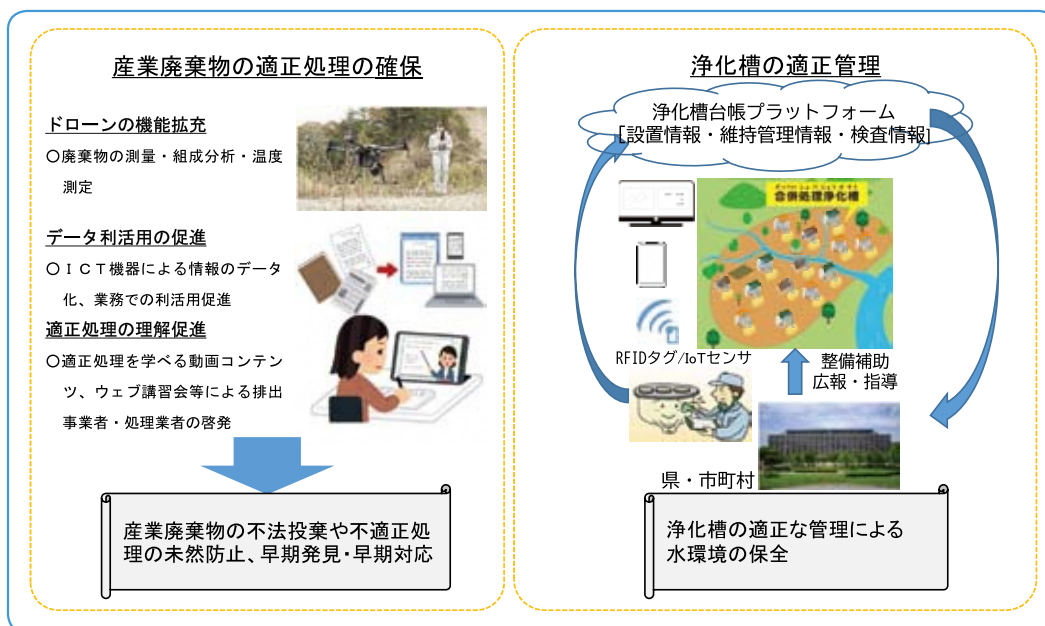
② 防犯分野

デジタル技術の活用や警察組織基盤の強化、産学官民と協働できる体制の確立により、多様な立場の人たちが安全・安心な暮らしの確保に向けて共創していく社会を目指します。



③ 環境分野

デジタル技術を活用して、産業廃棄物の不法投棄や不適正処理の未然防止及び早期発見・早期対応を目指します。また、浄化槽の適正管理を通じ、水環境の保全を目指します。



2. 現状・課題

① 防災・減災分野

近年、全国各地で毎年のように集中豪雨や地震などの広域的な災害が発生しています。

急速に進む少子高齢化により、災害に対応するための十分な人的資源も不足する中で、このような災害に効果的に対応するには、従来のようなマンパワーに頼ったアナログ的な対処方法だけでは限界があります。

従って、地域の防災・減災の分野でも、ICTの利活用が不可欠な状況にあるといえます。

- 県災害対策本部では、多くの機関等が保有する様々な情報を集約し、災害の全体像を把握した上で、迅速かつ適切な対応を行える環境を整えることが重要です。
- そのため、本県では、県防災情報システムを構築し、県内関係機関から収集した被害情報等を集約化していますが、今後は、広域・大規模災害に対応するため、国や他県等からの防災情報等も共有する仕組みが求められています。
- 被害を最小限とするためには、各種の法律に基づいて規制される有害物質の所在等について、予め関係者間で情報を共有しておく必要があります。
- また、県民が災害時における行動を平時から検討することを促す取組や、災害時に県民へ避難情報等を直接発信することで、迅速かつ適切な行動を促す取組を強化する必要があります。
- 視覚や聴覚などに障がいのある人には、個々の障がい特性や状態に応じた情報提供を行い、自然災害やテロなどの緊急事態が発生した際に、迅速かつ正確に情報を届ける必要があります。
- さらに、地震災害の際には、余震による二次被害を防止する目的で行う応急危険度判定を迅速に行う必要があります。
- 激甚化・頻発化する自然災害に関するリスク、土地利用の状況、建築動向等を踏まえ、地域の特性に応じた防災まちづくりに取り組む必要があります。

② 防犯分野

ストーカー・DV、児童虐待事案、サイバー犯罪など、新たな治安課題の出現などにより、警察に求められる対応が質的・量的に変化しています。

また、女性警察官の採用拡大や定年延長に伴う組織の人的構成が変化していく中、警察活動の質や現場執行力を維持・向上していくためには、限られた警察力を更に有効活用していくことが求められています。

そうした中、デジタル化推進の動きに伴い、行政手続きのオンライン化、システムの統一化・共有化、刑事手続きのIT化などに向けた動きが加速しています。

- 性犯罪や重要凶悪事件等の捜査において、犯人を早期に検挙するためには、伝統的な捜査とシステムを活用した捜査を融合させるなど、捜査の合理化を図った上で、事件の認知段階から速やかな分析を行い、犯人を絞り込むなどの対策が必要です。
- 県民の安全安心の確保に向け、現場執行力を強化するため、110番事案、災害、交通事故などの現場活動におけるデジタル化を進める必要があります。

- 通学路や事故危険箇所等に対する安全対策に加え、毎年のように発生する大規模災害への迅速な対応や、新たに自動運転の実用化を見据えた対応が求められています。

3 環境分野

不法投棄を始めとする産業廃棄物の不適正処理は、大規模な事案は減少傾向にあるものの、依然として発生しており、住民の産業廃棄物処理業者等への不信感や生活環境への支障に対する不安の声は未だ消えておりません。

また、県内では約18万基の浄化槽によって生活排水等の処理が行われていますが、管理が適正になされていない浄化槽については、汚れた水が公共用水域に流れ込み、水質汚濁の要因となるおそれがあります。

- 産業廃棄物の適正処理を確保するためには、排出事業者及び産業廃棄物処理業者の監視指導を強化し、不適正処理が疑われる場合には、早い段階での対応が必要です。
- また、水環境の保全のために、浄化槽の整備や適正な管理が必要ですが、その基数が膨大かつ点在しているため、デジタル技術の活用による効率化が求められています。

3. 施策の展開

1 防災・減災分野

○ 災害関係データの集約と情報提供の迅速化・効率化

- 県防災情報システムに国の基盤的防災情報流通ネットワークを連携させ、災害の被害情報等に係るデータの更なる集約を図ることで、大規模災害時における県外応援を含めた対応を、より迅速かつ的確に実施します。
- 新たに整備する防災情報アプリを活用し、気象情報や避難情報、避難所へのルート案内等を発信することにより、県民は、スマートフォン等を通じて、外出先でもその場所の情報を素早く入手することができ、状況に応じた避難行動をとることが可能となります。
さらに、Web上で防災行動計画(マイ・タイムライン)を簡単に作成できるシステムを活用することで、県民が災害時にスマートフォン等でその計画を確認しながら適切に行動できるようにします。
また、障がいのある人が、防災情報アプリ等で発信された情報を迅速かつ正確に入手できるよう、ICTを活用した合理的配慮の提供について検討するとともに、情報・通信支援具(障がい者向けのパソコン周辺機器やアプリ)の利用普及に向けた取組を推進します。
- 洪水時の避難判断に資する情報として、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置を進めており、これらの水位や画像の情報は、「福岡県総合防災情報」においてリアルタイムで情報提供しています。
今後も引き続き、防災拠点や浸水実績がある河川等を優先して、危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置を推進していきます。
- 有害物質等を使用・貯蔵する事業場等の情報を集約し、関係機関で情報共有します。

- 応急危険度判定士への参加要請、応急危険度判定作業等をデジタル化することにより、被災建築物応急危険度判定業務の効率化、円滑化、迅速化を図ります。

② 防犯分野

- 犯人の早期検挙対策の推進
 - 県警内の各種システムを連携させて情報共有を図るとともに、犯人等に関する最新情報を集約・分析することが可能なシステムを構築します。
 - 膨大な捜査情報の分析作業を省力化し、事件の未然防止や犯人の早期検挙を図ります。
- 警察の街頭活動の強化
 - スマートフォン型端末を活用し、現場で撮影した画像データを即時に情報共有する機能など、初動活動の迅速化による街頭活動の強化を推進します。
- ICTを活用したより安全・安心な道路交通環境の確保
 - 交通規制や標識等交通安全施設を管理するシステムを高度化した上で、スマートフォン型端末と連携し、警察本部、警察署、災害対応部隊間における災害に伴う交通規制状況のリアルタイムでの情報共有のほか、災害対応部隊を派遣するルートを選定、道路利用者に対する通行止め及び迂回路情報を迅速に提供します。
 - 通学路対策や事故危険箇所対策等に伴う各種事務作業の大幅な合理化による対策実施までの期間を縮減します。
 - 自動運転の実用化には、自動運転車両において常に標識等を認識できる状態が必要なことから、これまで以上に標識等の点検は重要となるため、標識等の点検サイクルの効率化や、AIによる標識や横断歩道等の損傷レベル判定等による効率的な建替等を実施し、より安全安心な道路交通環境を確保します。

③ 環境分野

- 産業廃棄物の適正処理の確保、浄化槽の適正管理
 - ドローン、ウェアラブルカメラ等を活用して、効率的・効果的な監視指導を行い、産業廃棄物の不適正処理の未然防止及び早期発見・早期対応を図ります。
 - 県内の浄化槽についてデジタル台帳を整備し、浄化槽の整備や適正管理の促進に活用します。

4. 今後検討する施策

- 防災・減災分野
 - 近年、局所的な集中豪雨による中小河川の急激な水位上昇が懸念されており、住民の迅速な避難行動に資するAIを活用した河川水位予測等の検討

- 有害物質等の情報(使用・保管している物質の種類、場所)を関係者と共有し、GISでの可視化による災害や事故時に備えた対策への活用
 - 3D都市モデル(PLATEAU)の活用など、デジタル技術を用いたまちづくりの推進方策の検討
 - 民間建築物の工事(新築・増築、耐震改修)・管理状況のデータベース化、これを活用した指導・啓発の検討
- 防犯分野
- 講習のオンライン化・外部とのWeb会議による情報伝達機能の強化・RPAを活用した迅速な情報発信・観測レーダー技術を活用した警察活動の強化に向けた検討
- 環境分野
- 機能を拡充したドローンやウェアラブルカメラ等の導入・活用、紙帳票等の情報のデータ化・業務での利活用促進等による、より効率的・効果的な産業廃棄物の監視指導の実施
 - 浄化槽デジタル台帳を活用した機動的な施策立案・指導、関係者間におけるデジタル技術を活用した情報共有の促進等



4 インフラ分野のDXの推進

1. 目指すべき社会の姿

① インフラ分野

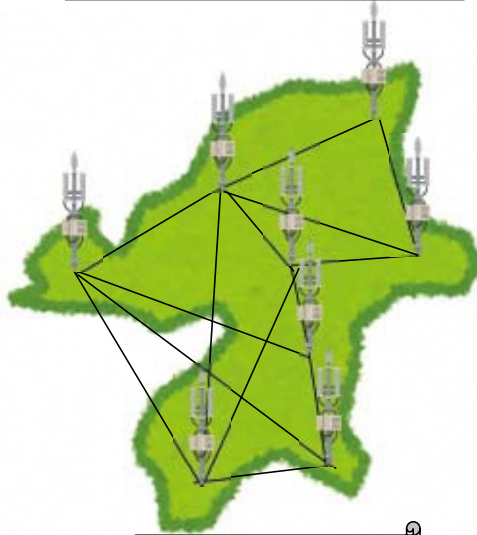
建設現場におけるICT活用工事や遠隔臨場の普及促進、建築工事の図面チェック等のAI活用、インフラの施設情報や維持管理情報のデジタル化など、インフラ分野のDXを推進し、インフラの計画、施工、維持・管理が効率的に行われる社会を目指します。



② 情報通信ネットワーク分野

あらゆる分野のDXに必要な光速通信網や超高速モバイルネットワークなどの情報通信ネットワークについて、県内全域での整備を目指します。

情報通信ネットワークの整備



・5Gや光速通信網などの
通信インフラの全国整備

2. 現状・課題

① インフラ分野

我が国のインフラは、高度経済成長期以降に集中的に整備されており、建設後50年以上経過する施設の割合が今後加速度的に増加する見込みです。

しかし、建設業就業者は他産業に比べて高齢化が進んでおり、担い手の確保が課題となっています。

- インフラ施設（橋梁、標識、照明等）は、数が膨大にあり、維持管理や定期的な更新に要するコストの縮減・平準化及び効率化を図る必要があります。
- 港湾では、港湾関連データや港湾管理に係る手続きの一部が電子化されておらず、物流分野、管理分野、インフラ分野が連携することで、効率的・効果的なアセットマネジメントを推進する必要があります。
- 改正労働基準法（昭和22年法律第49号）の時間外労働規制が令和6年4月から建設業にも適用されることとなっており、更なる生産性向上が求められています。

② 情報通信ネットワーク分野

携帯電話やスマートフォンは、今や暮らしに欠かせない最も身近な通信機器となっており、近年登場した5Gは、IoTを加速し、本格化するものと考えられています。

しかし、中山間地域や離島では、5Gの携帯基地局やそれを支える光ファイバー通信網の整備が中々進まず、都市部との間での格差の拡大が懸念されます。

- 光ファイバー通信網は、大容量の通信を支える基盤となるインフラですが、県内でも、離島や中山間地等、未だ整備が進んでいない地域があります。
- 県内では、令和2年3月から5Gサービスが開始され、都市部を中心にサービスエリアが広がっていますが、今後、地域の発展を図るための基盤として、中山間地域などにおいてもエリアの拡大を促進し、県内全域のエリア化を目指す必要があります。

3. 施策の展開

① インフラ分野

- 道路・港湾等の維持管理のデジタル化推進
 - インフラ施設の点検において新技術の導入を促進し、点検作業の効率化を図ります。
 - 港湾台帳等の港湾施設情報や維持管理情報のデジタル化を図り、港湾施設に関する情報を有効活用します。
また、港湾管理者に対する各種手続きのデジタル化も進め、施設使用情報としてデータを有効活用します。
- 建設現場におけるICT活用の普及促進
 - 今後も、試行中のICT活用工事及び遠隔臨場の普及促進を図り、建設現場の生産性向上のための取組を進めます。
 - Web会議や情報共有システム(クラウドサービス)の活用及びペーパーレス化により、時間の有効活用や会議内容の充実、工事関係者間の情報共有等を図り、業務の効率化や円滑化を促進します。
 - AI活用により、建築工事における図面チェック等のスピードアップ及び図面精度の向上を図り、業務の効率化及び設計及び施工の品質確保を促進します。

② 情報通信ネットワーク分野

- 5Gを含む超高速モバイルネットワークと超高速光通信網の全域整備
 - 5Gの整備が進まない地域においては、市町村と連携して、国や民間事業者に整備を働きかけます。
 - 5G等の基地局設置に必要な光ファイバーの通信網について、地理的条件や事業採算上の問題がある地域でも整備が進むよう、市町村と連携して、国や民間事業者に働きかけます。
 - 5Gや光ファイバー通信網の利活用方法について、市町村等と情報交換しながら、ニーズの掘り起こしを行い、整備の促進に寄与します。
 - 採算性の観点から整備が実施される見込みがない地域については、国の補助制度を活用して整備を促進します。

4. 今後検討する施策

- インフラ分野
 - 港湾関連データ連携基盤の構築
 - インフラの施設情報や維持管理情報のデジタル化
 - 道路施設の点検における新技術の導入促進
 - 建設分野におけるBIM／CIMの導入



II | 地域経済の活性化

(産業のDX推進による生産性向上、高付加価値)

1 中小企業の生産性向上、IT産業の育成

1. 目指すべき社会の姿

① 中小企業振興

県内産業の中核を担う中小企業のDXを推進し、デジタル技術を活用した生産性向上による開発・生産現場の省人化等を図ることで、県内産業の更なる振興を目指します。

また、ITベンチャー企業への支援を強化し、本県へのIT産業の集積と、福岡県発の技術を活用した新製品・サービスの創出を目指します。



2. 現状・課題

① 中小企業振興

県内の事業所の99.8%、雇用の約80%を占める中小企業においては、生産年齢人口等の減少を背景に、企業の生産性向上が喫緊の課題であり、デジタル化が強力な解決手段となります。

- ものづくりの分野では、新型コロナウイルス感染症の影響を契機として、省人化・遠隔生産体制へのシフトを実現していくための「デジタル技術を駆使したものづくり」への変容が求められています。

3. 施策の展開

① 中小企業振興

- 中小企業のDX推進による生産性の向上
 - 令和元年9月に開設した「福岡県中小企業生産性向上支援センター」において、アドバイザーが企業診断から業務プロセスの改善や設備導入まで一貫した伴走支援を実施します。
 - 上記センターを利用する企業が行う自動化・IoT装置の導入等、生産性向上に資する取組に要する費用に対し、助成を実施します。
 - 令和3年度に工業技術センター機械電子研究所に新設したデジタル化実証支援ラボの各種機器を活用して、県内ものづくり中小企業のデジタル化に関するニーズに基づく共同研究や技術支援を実施します。
- IT産業の育成
 - 産学官連携組織「福岡県Ruby・コンテンツ産業振興会議」を中核に、県内ITベンチャー企業の新製品・サービスの開発助成やエンジニア・起業人材の育成に取り組みます。
 - 今後、成長が期待される「ブロックチェーン技術」について、県内企業の参入や関連産業の集積を加速させるため、県内企業のブロックチェーン関連製品・サービスの開発助成や、エンジニア育成に取り組みます。さらに、飯塚市と連携し、ブロックチェーンの先進モデル地域づくりに取り組みます。
 - 高精度測位・測距が可能な超広域帯無線通信(UWB)を活用した自律型ロボットを、中小企業等でも開発できるようにするための実証環境を整備するとともに、これらのロボットの早期実用化により、スマート農場の実現や、インフラ点検の自動化、施設警備のロボット化などを図ります。

4. 今後検討する施策

- 中小企業振興
 - 工業技術センター各研究所、生産性向上支援センターの各種施策と連携したデジタル化支援の対象業界拡充
 - 県内ITベンチャー企業が開発した製品・サービスのビジネス展開の強化
 - ブロックチェーンを活用したトレーサビリティ証明モデル事業の展開

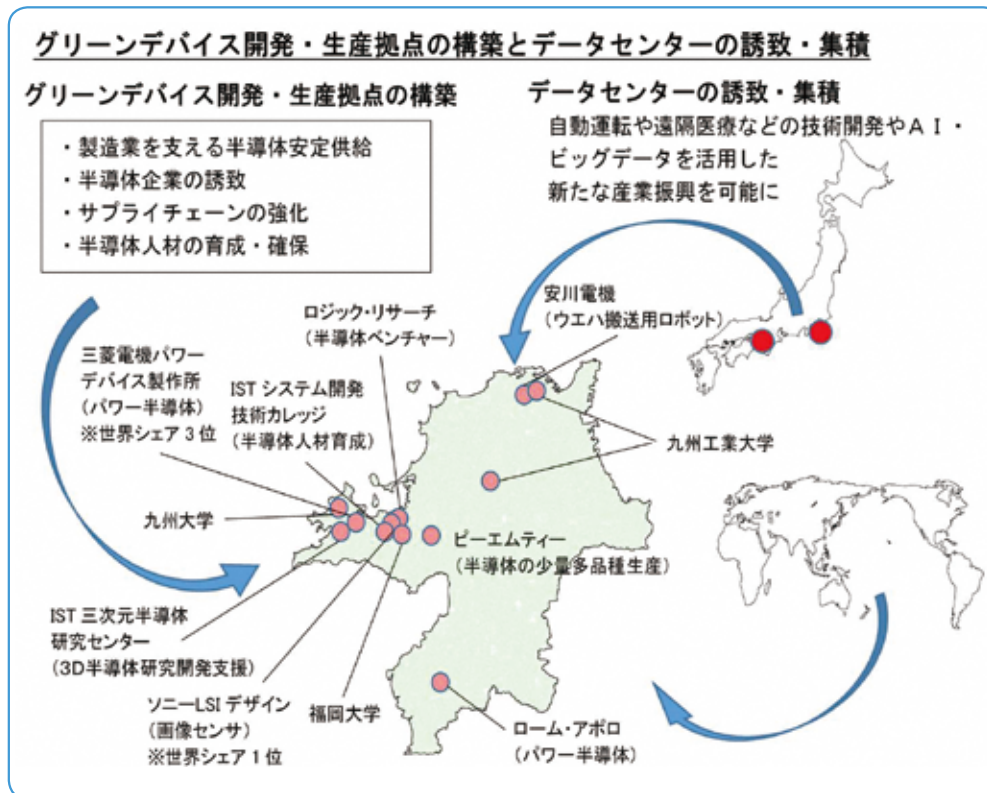
2 デジタル産業の振興

1. 目指すべき社会の姿

① グリーンデバイス開発・生産拠点構築とデータセンターの誘致・集積

産学官一体となってカーボンニュートラル時代の製造業を支えるグリーンデバイス開発・生産拠点構築を目指します。

データセンターの誘致・集積により、自動運転や遠隔医療などの技術の開発や、AI・ビッグデータを活用した新たな産業の振興を目指します。



2. 現状・課題

① グリーンデバイス開発・生産拠点構築とデータセンターの誘致・集積

国は、「成長戦略」や「半導体・デジタル戦略」などで、グリーンイノベーションに不可欠なデジタル化の根幹である半導体の国内生産拡大やデータセンターの立地促進・最適配置を促す方針を打ち出しています。

本県においても、デジタル社会の大黒柱となる「デジタルインフラ」「グリーンデバイス(パワー半導体や低消費電力化(高速処理・効率処理)を実現する各種半導体とそれらの関連製品)」の基盤を整備することで、成長分野における県内産業の更なる発展を促進します。

- 半導体産業には、世界的な半導体不足への対応、カーボンニュートラル時代に対応する半導体技術の高度化、半導体人材の不足といった課題があります。一方、本県には、数多くの優れたグリーンデバイス関連企業のほか、半導体人材を育成する大学や高専、工業高校、企業の研究開発を支える公的支援機関が集積している強みがあります。こうした強みを活かし、カーボンニュートラル時代の製造業を支える「グリーンデバイス」の開発・製造拠点を形成することが必要となります。
- データセンターはデジタル社会の基盤となるインフラです。自動運転や遠隔医療など、データ伝送の僅かな遅延も許されない技術を開発したり、AIやビッグデータを活用した新たな産業を振興していくためには、データセンターを県内に集積することが必要となります。

3. 施策の展開

① グリーンデバイス開発・生産拠点構築とデータセンターの誘致・集積

○ グリーンデバイス開発・生産拠点構築

- ユーザー企業に必要な半導体を、既存工場施設を有効活用し、迅速かつ安定的に供給するための革新的技術開発プロジェクトを実施します。
- 地元企業の新製品開発を促進するとともに、半導体メーカーとのビジネスマッチングを強化します。
- 県内大学と公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団「システム開発技術カレッジ」が連携して、半導体エンジニアを育成します。
- 県立工業高校において、半導体関連企業で活躍できる人材育成のための実習設備を整備します。

○ データセンターの誘致・集積

- 本県の、日本を代表する3つのIX事業者によるサービス提供などのネットワーク環境の充実、国内他地域に比較した電気料金の安さ、地震等の大規模災害の少なさ等のメリットを生かして、新たな産業の振興に必要なデータセンターの集積を図ります。
- データセンター等の企業誘致の受け皿となる産業団地の整備に取り組みます。

4. 今後検討する施策

○ グリーンデバイス開発・生産拠点構築とデータセンターの誘致・集積

- 製造業を支える半導体の安定供給プロジェクトを推進し、量産工場やユーザー企業の立地を促進
- 県内大学と公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団「システム開発技術カレッジ」が連携して、半導体エンジニアの育成を更に強化

- 企業の初期投資の負担軽減や雇用創出等を目的とした福岡県企業立地促進交付金におけるデータセンターに対する支援内容の拡充
- 自動運転や遠隔医療など次世代を担う技術に取り組むIT企業の研究開発の支援

3 農林水産業の生産力強化

1. 目指すべき社会の姿

① 農林水産業

生産から販売・消費までのデータを活用し経営の改善や物流の効率化を進めるとともに、ロボット技術等の導入による超省力・高品質・高収量の生産を実現します。

また、森林情報のデジタル化等による林業生産の効率化やICTを活用した漁業生産の効率化を推進します。これらの取組により、稼げる農林水産業を目指します。



2. 現状・課題

① 農林水産業

農林水産業では、高齢化や後継者不足が進行する中、生産力を維持するため、スマート機械等の先端技術を活用した生産の効率化・省力化を進めてきました。今後はこれに加え、生産から消費までのデジタルデータを活用して、これまで以上に効率的に生産・供給を行う体制づくりが必要です。

- 農業では、AIやIoTといった先端技術を活用し、生産力の強化を図るとともに、マーケットインの視点で販売データなどを生産現場で活用し、農業者の経営改善や市場での競争力強化につなげる必要があります。
- 林業では、森林資源や境界などをデジタル化して管理し、林業の低コスト化・効率化を進めることが必要です。
林業経営の安定や県産木材の供給拡大のためには、実需者が求める品質・量の木材を効率的に流通させる体制の構築が必要です。
- 水産業では、漁船漁業の漁業者は、長年の経験や勘によって漁場や操業のタイミングを決めており、コストの低減や若手漁業者への技術継承が課題となっています。
また、養殖業においては、安定生産につなげるために、水温等の海況情報を把握し、適切な養殖管理を行う必要があります。

3. 施策の展開

① 農林水産業

○ 農業 DX の推進

- 園芸農業では、農業用ハウスでの総合環境制御システムなどの導入とともに、収穫作業等の自動化ロボットの開発・実用化を推進し、生産性の向上を図ります。また、市場と産地が物流情報を共有・活用できるシステムの構築により、物流の効率化を推進します。加えて、生産から消費までのデジタルデータを収集・分析し、次期作への利活用や経営改善を促進します。
- 水田農業では、ロボットトラクタやロボットコンバインの導入で生産性の向上や経営規模の拡大を促進します。
- 畜産では、家畜の個体管理システム、畜舎内環境制御システムなどの導入を促進し、省力化や生産性向上を図ります。
- 県、農業団体、大学、民間企業等で構成するスマート農業に関する協議会を設置し、現地実証やその結果の分析を行うとともに、先進事例等について情報提供を行います。

○ ICTを活用した林業の生産・流通体制の整備

- 航空レーザ測量により取得したデジタルデータを活用して、資源解析を行い森林の詳細な情報を得ることで、施業の集約化や効率的な路網計画の作成等につなげます。
- クラウドを活用した木材の需給情報の一元管理体制を構築します。

- 3Dレーザ機器を活用し、立木の曲がりや材積、位置といった森林資源情報をデジタルデータとして把握し、これらを活用することで実需者が求める木材の生産を効率化します。

○ スマート水産業の推進

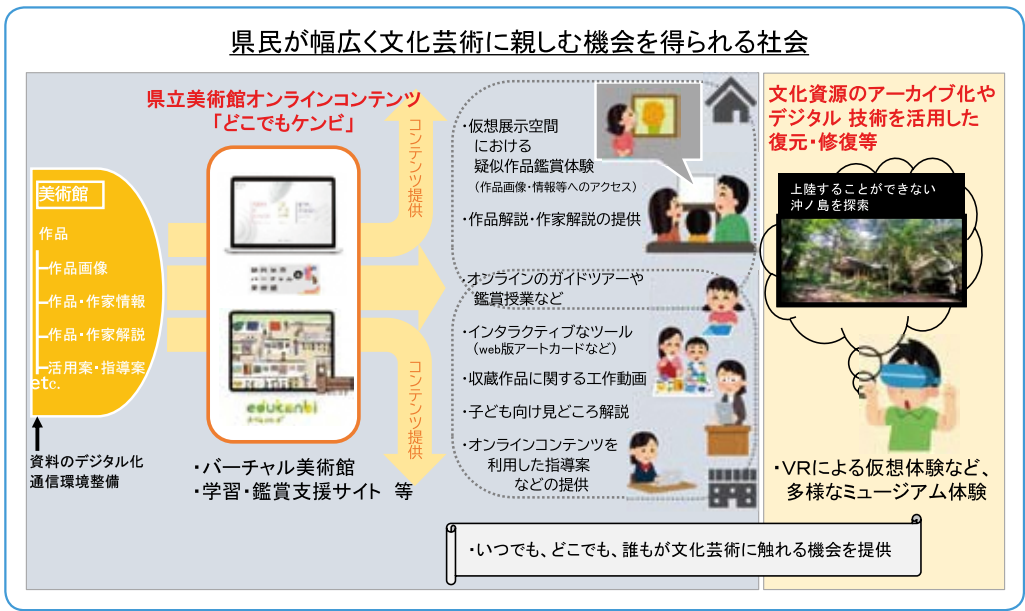
- 筑前海では、3日先までの水温分布や潮流を予測する海況予測システムを活用した効率的な操業を推進することで、燃油使用量の削減や労働時間の短縮等につなげます。
- 有明海では、自動観測機器で観測した10分間隔の水温や潮位等の海況情報を、気象情報等の情報と併せて、一括してスマートフォン等に提供し、漁業者はこのリアルタイムの情報をノリ養殖管理に活用します。
- 豊前海では、カキ養殖漁場に自動観測機器を設置し、ここから得られる水温や植物プランクトン等の漁場環境の情報をカキ養殖管理に活用します。

4. 今後検討する施策

○ 農林水産業

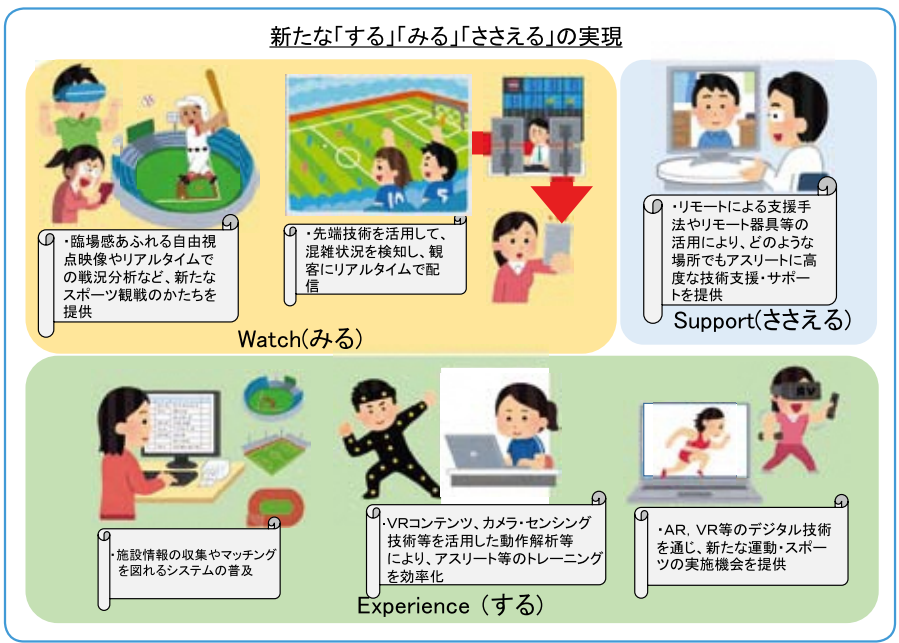
- 稼げる農林水産業を目指したDXによる高品質・高収量・省力化の実現





③ スポーツ分野

県民のスポーツ環境について、デジタル技術・最先端技術の活用や他分野・業界との連携により、新たなスポーツの「する」「みる」「ささえる」の実現を目指します。



2. 現状・課題

①観光分野

観光や文化芸術・スポーツ活動においても、デジタル化が大きな役割を果たすことが期待されています。

世界的なデジタル化とモバイル化の潮流を踏まえ、これまでのイベントや紙媒体に加え、スマートフォン等のデジタル媒体を積極的に活用する重要性が増しています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、地域の観光業は深刻な影響を受けています。

- 今後の観光需要回復期における需要を確実に取り込むため、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた旅行者の受入環境の充実に取り組みとともに、デジタル技術を活用して、観光産業の生産性向上や収益性の向上を図る必要があります。

また、今後、益々多様化する観光ニーズに柔軟かつ的確に対応できるDX人材を育成する必要があります。

- 多くの観光客はスマートフォンやパソコンを活用し、SNSやWebサイト等、様々な媒体から観光情報を入手しています。このため、デジタル広告を活用し、ターゲットに合わせた効果的な情報発信が可能なデジタルプロモーションの強化が必要です。さらに、デジタルプロモーションにより得られたデータやビッグデータ等各種データを継続的に収集、分析し、エビデンスに基づく戦略的な観光施策を推進する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により国境を越えた往来が制限される中、インターネットの強みを生かし、ダイレクトに本県の魅力を海外に向けて発信するなど、積極的に海外の認知度拡大に努める必要があります。

②文化分野

一方で、従来の生活・学習スタイルが変化する中で、文化施設等に来館しなくてもオンライン上で作品鑑賞等ができるコンテンツの提供のニーズが今まで以上に高まっています。

従来の解説パネルや映像のみでは価値が十分に伝わりにくい歴史文化資源については、VR等のデジタル技術を活用することにより、体感を通じてその価値を分かりやすく伝えることができます。

また、パソコンやタブレット等を使って生み出されるデジタルアートも、新しい美術表現として注目を集めています。

- デジタル技術や最先端技術を活用し、年齢、障がいの有無等を問わず、県民が気軽に文化芸術に触れることができる環境づくりや文化芸術活動の魅力を発信し、価値の理解促進、文化芸術活動への参加・鑑賞機会の充実、歴史文化資源の価値の理解促進を図ることが必要です。
- デジタルアートに取り組む芸術家の活動や発表の場を広げることが必要です。

③ スポーツ分野

スポーツ分野においても、データ活用や画像解析による選手のパフォーマンス向上のための新手法が生まれているほか、スポーツ観戦においてはバーチャル観戦や多視点・異視点映像の表示、肉眼では捉えられないパワーや衝撃の可視化、選手情報の表示など、これまでになかった新たな観戦体験を可能にする取組が進んでいます。

- デジタル技術や最先端技術を活用し、スポーツ以外の業界とも連携・融合しながら、新たなスポーツの「する」「みる」「ささえる」かたちの創出を図ることが必要です。

3. 施策の展開

① 観光分野

- 観光産業のDXの推進による顧客満足度の向上
 - 観光産業におけるDX人材を育成するための研修会を実施します。
 - 観光産業における予約管理システムや自動チェックインシステムの導入、キャッシュレス化といったデジタル技術を活用した業務効率化による生産性向上を支援します。
 - 観光産業における顧客情報の一元管理システムの導入、顧客情報の分析に基づいた個々のニーズに合わせたおもてなし(食事の好みや部屋の希望など)による顧客満足度向上の取組を支援します。
- ターゲットに合わせたデジタルによる情報発信とデータ分析に基づく国内外からの誘客、県内周遊の促進
 - WebサイトやSNSなどを活用し、国内外のターゲットに合わせた本県の観光情報を効果的に発信します。
 - デジタル情報接触後における福岡県の観光WebサイトやSNSの閲覧、宿泊・フライト予約といった旅マエの行動や旅行者の行動傾向を示すビッグデータの分析に基づく、より効果的な情報発信を行います。
 - 訪日外国人旅行者の県内周遊促進のため、インターネットを活用した観光案内に取り組みます。

② 文化分野

- デジタルを活用した文化の振興
 - 県有文化施設等において、来館者のスマートフォンなどを活用した館内案内や展示解説を提供するシステム等の導入を検討し、外国人や障がいのある人など多様な来館者の利便性向上を図ります。
 - 世界遺産の構成資産をバーチャルで体感できるVR映像により、世界遺産の価値に対する理解促進、関連施設への誘客を図ります。

- WebサイトやSNS等多様な手法を活用し、本県の文化芸術の魅力を国内外へ発信します。
- 文化資源のアーカイブ化や検索システムの整備を図ります。
- 県立美術館に所蔵する美術品をインターネット上で鑑賞できるバーチャル美術館を開設し、芸術鑑賞の機会の充実を図ります。また、来館しなくても子どもたちが体験しながら鑑賞の楽しさを知ることができ、同時に学習効果を高めることのできるコンテンツを提供します。
- 九州芸文館におけるデジタルアート作品公募展等の取組を通じて、県民にデジタルアートの魅力を紹介するとともに、デジタルアートに取り組む芸術家の活動や発表の場を広げるための環境づくりに取り組みます。

③ スポーツ分野

- 新たなスポーツの「する」「みる」「ささえる」の実現
 - バーチャルで楽しめるスポーツイベントを開催します。
 - 会場に行かなくてもスポーツ観戦を楽しめる機会を提供するため、各種大会・試合のオンライン配信を行います。
 - 優れたデジタル技術を持つ県内事業者とスポーツ実施主体とのマッチングによりスポーツビジネスの創出を支援します。

4. 今後検討する施策

- 観光分野
 - 福岡空港国際観光案内所をはじめとする県内観光案内所においてICTを活用した多言語案内等の整備
 - 観光客の回遊性向上や消費機会の拡大を目的とした「顔認証」「周遊eチケット」「リアルタイムデータ解析」等の機能を持つ観光プラットフォームの導入に向けた実証
- 文化分野
 - メディア芸術分野における人材の育成支援
- スポーツ分野
 - デジタル技術を活用した新たな運動・スポーツ実施機会の提供

Ⅲ | デジタル社会を切り拓く人材の育成、県民の情報リテラシーの向上 (ICTを活用した新しい時代の学びの環境整備)

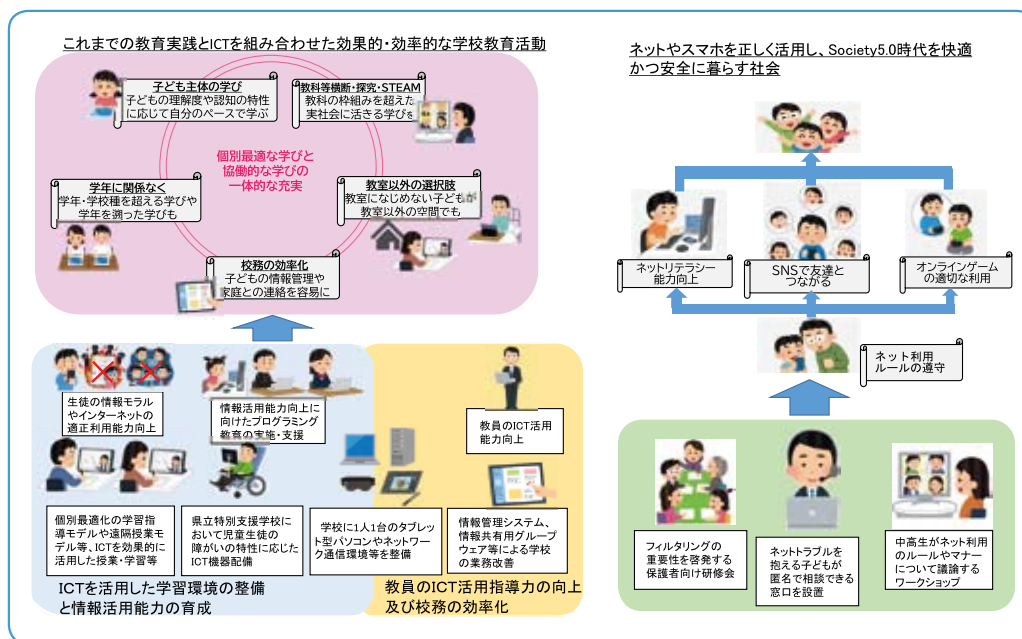
1 教育のICT化の推進

1. 目指すべき社会の姿

① 教育分野

「新しい教育」の姿として、これまでの教育実践とICTを、教育目的や子どもの実態や発達段階に応じて適切に組み合わせ、効果的・効率的な学校教育活動の展開を目指します。

子どもたちがインターネットに起因するトラブルに巻き込まれることなく、学び、遊び、友達とつながるなど、Society5.0時代を快適かつ安全に暮らせる社会を目指します。



2. 現状・課題

① 教育分野

現在、ICTがあらゆる分野で活用されていることから、情報活用能力が必要不可欠になっています。今後、生活手段・学習手段としてますます重要になる情報活用能力を子どもに身に付けさせることが求められています。

- 学校のICT環境については、新型コロナウイルス感染症を踏まえた、GIGAスクール構想の加速により、義務教育段階の公立学校における整備は急速に進んだところですが、県立高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)や私立学校においても引き続き整備を推進する必要があります。
- また、令和2年度から、小学校より順次実施される新学習指導要領において、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されました。このことから、子どもが、これまで以上にICT活用に対する興味・関心を持ち、楽しみながら意欲的に取り組むことができるようにする必要があります。
- 高等学校においては、令和4年度からの共通必履修科目「情報Ⅰ」がプログラミングやデータ活用を含むなど、これまでより内容が高度化されているため、より専門的な指導が求められます。
- 県立特別支援学校高等部において、ICTの効果的な活用を図り、就職につながる実践的な学習内容となるよう、職業教育の授業改善を進めるとともに、在宅就労も視野に入れた新たな就職支援に取り組む必要があります。
- 学習進度に応じた環境教育においても、ICT活用による効果的・効率的な推進が求められます。
- さらに、スマートフォンやSNSが急速に普及する中で、子どもがインターネット上で誹謗中傷・人権侵害に接触する機会や著作権侵害等の問題、SNS等を利用したいじめや性犯罪などが増加しています。子どもが自他の権利を尊重し社会での行動に責任を持つという日常のモラルに加えて、情報技術の特性を理解させることにより、各種サービスの有用性や活用の仕方、トラブルの際の対処法などを理解した上で、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるようにする必要があります。
- 加えて、オンラインゲームにのめり込み日常生活に支障をきたす状態をWHOが病気と位置付けるなどネット依存防止への取組みが求められています。長時間利用によりネット依存となることを防止するためには、保護者による家庭での取組を促進する必要があります。
- デジタル化が進む中、県が設立している三公立大学法人においては、ICTの効果的な活用を図り、地(知)の拠点として、各大学の個性・特色を生かした教育活動を推進するとともに、情報化に適切に対応し、新たな時代の創造的な解決策を見出すことができる人材を育成することが求められます。

- 教員のICT活用指導力については、教職員間・学校間で差が生じないように、教材研究や校務などにICTを活用する能力、授業にICTを活用する能力、子どもにICT活用を指導する能力等を高める必要があります。
- また、スマートフォンやSNSの普及により増加している問題に対処するため、子どもに情報モラルを身につけさせ、教職員に差別情報に接触した子どもからの質問・発言等への対応方法等について理解を促す必要があります。
- さらに、学校の抱える環境が複雑化し、その役割が拡大する中、子どもと向き合う時間を確保しながら、授業改善や教育活動の一層の充実が求められており、教員の長時間勤務が課題となっています。

3. 施策の展開

① 教育分野

○ ICTを活用した学習環境の整備と情報活用能力の育成

- 県立学校や私立学校に一人一台のタブレット型パソコンや安全で安定したネットワーク通信環境等を整備し、日常的な活用を進め、新学習指導要領に基づく教育の推進や、災害、感染症等の緊急時における学習の継続を実現します。
- 県立特別支援学校に児童生徒の障がいの特性に応じたICT機器(分身ロボット・デジタル教科書等)を配備します。
- スタディ・ログ(学習履歴)を使った個別最適化の学習指導モデルや遠隔授業モデル等の研究、ICTを効果的に活用した授業・学習等の在り方について研究を行います。
- 小・中・高等学校を通じた系統的な情報活用能力の向上に向けて、小・中学校においてはモデルカリキュラムを踏まえたプログラミング教育実施の支援を行い、成果や実践事例を普及します。
- 県立高等学校においては、これまで情報科設置校で研究してきたプログラミング教育の学習モデルを普及するとともに、「情報Ⅰ」に対応した実習環境を整備します。
- ICT活用等の資格取得に向けた授業改善、分身ロボット等を活用したテレワーク実習の開発・実施等、ICTを効果的に活用した取組により、県立特別支援学校高等部生徒の就職につながる学習・就職支援等を推進します。
- 各学校において、あらゆる教科・科目、教育活動全体を通して子どもの発達段階に応じた情報モラル教育に取り組み、情報モラル教育に人権教育の視点を加え、インターネット上の不適切情報に対する適切な態度、判断を支える知識・価値観、行動を生む態度・技能を育成します。
- 青少年のインターネットの適正利用能力を向上させるため、中高生がインターネット利用のルールやマナーについて議論するワークショップやフィルタリングの重要性を啓発する保護者向け研修会を開催します。

- インターネットトラブルを抱えて悩む子どもの早期支援を図るため、匿名で相談できる窓口を設置します。
 - 県が設立している三公立大学法人において、情報やデータ分析、ICT利活用等に関するカリキュラムを推進するとともに、ICTのメリットを活かし、学術交流協定を締結している海外大学との国際教育の推進や社会人の学び直しのためのリカレント教育の充実に取り組みます。
- 教員のICT活用指導力の向上及び校務の効率化
- ICT活用中核教員、管理職等を対象とした研修など、学校において求められる立場、役割、資質・能力に応じ、教員のICT活用能力を高めるための教員研修を実施します。
 - スタディ・ログ(学習履歴)を使った個別最適化の学習指導モデルや遠隔授業モデル等の研究、ICTを効果的に活用した授業・学習等の在り方について研究を行います。(再掲)
 - 全国のICT活用の好事例を収集し、普及させます。
 - 情報モラル教育に関する教員研修の充実、学校で活用できる教材等に関する情報提供等を通じて、各学校の情報モラル教育を支援します。
 - 県立学校生徒の出欠や成績処理等の情報を一元管理するシステム並びに教員間の情報共有のための学校用グループウェア及び保護者等への連絡のためのメール連絡網を普及・推進し、学校の業務改善に取り組みます。
 - 市町村教育委員会に対し、事務室等も含めた学校全体のICT環境整備に係る事例の紹介等を行うとともに、市町村情報主管課を通じ、学校事務のICT化に関する指導助言を行います。

4. 今後検討する施策

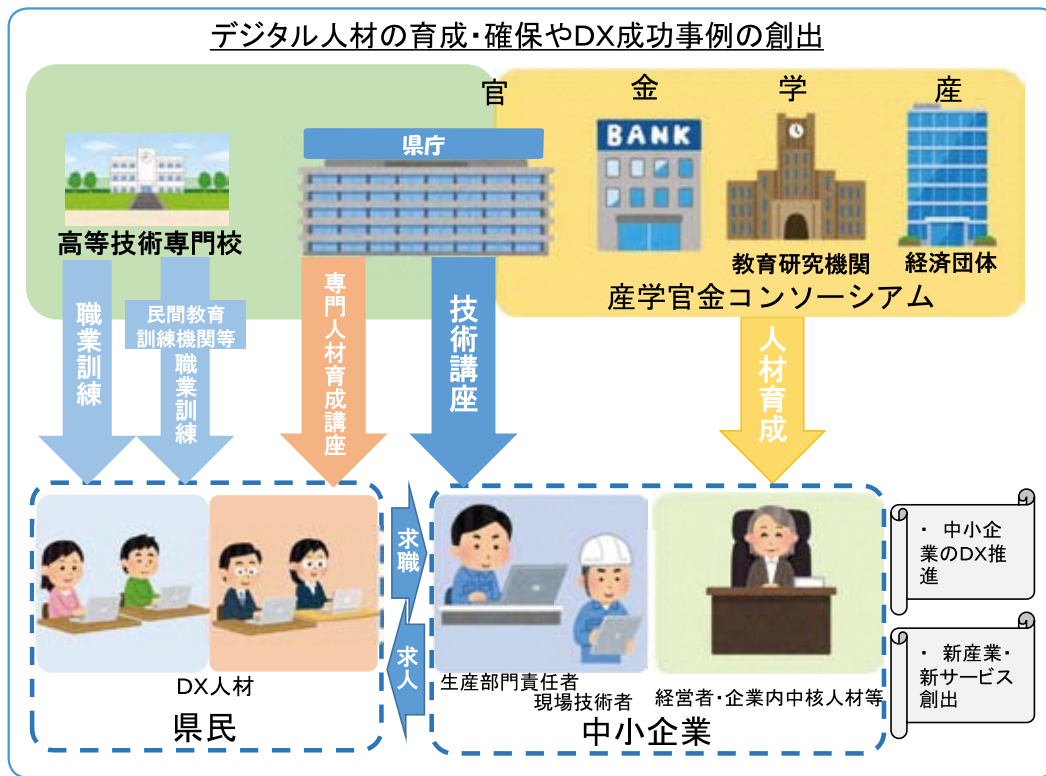
- 教育分野
- 探究的・協働的な学びやSTEAM教育などの教科等横断的な学びの推進
 - 学年や空間などの枠にとられない学校教育活動
 - 学校における働き方改革の更なる推進

2 産業のDX推進を担う人材の育成

1. 目指すべき社会の姿

① 中小企業

地域企業や産業支援機関などの産学官金が一体となってDXを推進するデジタル人材の育成・確保に取り組むとともに、地域における実証実験を通じたDX成功事例を創出することにより、地域全体にDXを拡げる基盤を作るとともに、企業の変革や新たな産業の創出を目指します。



② 農林水産業

リカレント教育やデジタルデータを活用した実習等により、先端技術に対応できる農林水産業の人材育成を目指します。



2. 現状・課題

① 中小企業

新型コロナウイルス感染症の影響を契機として、企業活動におけるDXの重要性が増す一方、中小企業においてはDXへの理解不足や人材不足からDXの導入は進んでいません。

- 中小企業において、DXに対する経営者の意識改革や、DXを推進できる人材を育成することが必要です。

② 農林水産業

農林水産業における、担い手の経営発展のためには、日々進歩するスマート機械やデジタルデータを活用できる人材の育成が必要です。

- リカレント教育や研修等により、先端技術やデジタル化に対応し、経営感覚に優れた、稼げる農林水産業を実現できる人材の育成が必要です。

③ 女性活躍

社会・経済活動のデジタル化、働き方が変化する中、経営においても「デジタル技術」と「これまでにない発想や多角的視点」を活かした新たな経営戦略やビジネスモデルの構築、新しい組織運営等を提案できる人材が求められています。

- ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた企業の成長戦略として、デジタル化による新たなビジネスモデルにも対応できる女性人材の育成に取り組むことが必要です。

3. 施策の展開

① 中小企業

○ 中小企業のDXを推進する人材の育成

- 県内中小企業の経営者、生産部門の責任者、現場技術者等の各層に応じたデジタル化に関するセミナーや講座を実施します。
- 産学官金で構成される「九州DX推進コンソーシアム」により、福岡県の産業の特性、ニーズに合わせたDX人材育成のプログラム構築を行います。
- 高等技術専門校での訓練科目において、IT技術者育成のための科目を拡充するとともに、自動車をはじめ各分野において急速なデジタル技術の進歩に対応した訓練カリキュラムへの見直しを行います。
- 本県が進めるブロックチェーン拠点形成の推進において、人材が不足しているブロックチェーン要素技術の開発が可能な技術者を養成するため、企業や自治体と連携して研修会を開催します。

- ICT・IoTといった最新の技術を活用し、デジタル化による変革を担うことのできる専門人材や業種横断的に活躍が期待されるICTリテラシー（ICTに関する知識、教養、能力）の高い人材の育成を強化します。

② 農林水産業

○ 農林水産業のDXに対応した人材の育成

- 県農業大学校に、農業用ドローンや、収量がリアルタイムで測定できるコンバインなどを導入し、これらの先端技術を活用した農業機械による実習を実施します。また、カリキュラムの見直しや充実を図りながら、スマート農業教育を推進します。
- 農業者に対しては、リカレント教育として、スマート農業に精通した県の専門技術指導員やメーカーの技術者などが、機械の操作やデータの活用方法といった講義や実習を行い、スマート農業に対応できる人材を育成します。
- 森林組合の職員等に、デジタル化した森林情報の分析や効果的な活用方法など林業ICTに関する体系的な講義や実習を行い、これらを活用できる人材を育成します。
- 漁業者に、水産海洋技術センターがICTを用いて収集した海況情報の閲覧や活用方法について講習や個別指導を行い、スマート水産業に対応できる人材を育成します。

③ 女性活躍

○ デジタル社会に対応できる女性人材の育成

- 将来の管理職や幹部社員育成に向けた研修カリキュラムの中に、DXの本質を学ぶ講座、マーケティングや業務改善におけるデジタルサービスの活用を学ぶ講座を設け、デジタル化をはじめとする最新のビジネス課題に対応できる女性人材を育成します。

4. 今後検討する施策

○ 中小企業

- 産学官金で構成する「九州DX推進コンソーシアム」を活用した事業の検討
- 県内大学や関係機関と連携した、成長が期待される分野を担う若者の育成
- DX人材の育成による成長分野等での県民の活躍実現に向けたさらなる取組の検討

○ 農林水産業

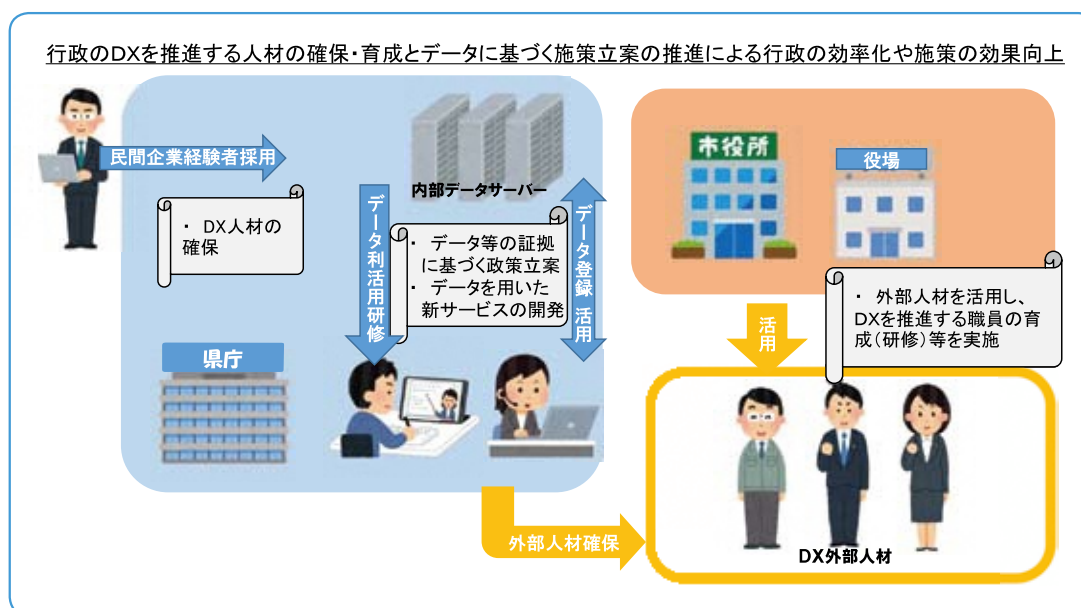
- 農業大学校を拠点としたデジタル化に対応できる人材の育成など、農林水産業を担う人材の育成

3 行政のDX推進を担う人材の育成

1. 目指すべき社会の姿

① 行政分野

行政のDXを推進する人材を確保・育成するとともに、データに基づく施策立案を推進することで、行政の効率化や施策の効果向上を目指します。



2. 現状・課題

① 行政分野

現在、国は、政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータに基づくものとする、証拠に基づく政策立案(EBPM: Evidence-based Policy Making)を推進しています。

県庁においても、新たな行政課題に対応するための専門的な知識や経験を持った専門人材の重要性が高まる中、人材確保及び外部有識者等の活用方策について検討することが必要となっています。

- 県においても、政策の有効性を高め、県民の行政への信頼を確保するためには、EBPMによる効果的な政策立案を行えるよう取り組む必要があります。
- EBPMに取り組むにあたっては、個々の職員の意識改革や職員のデータ利活用能力の向上が必要です。

- 県庁の人材育成については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで対面で行われていた研修に代わりWeb会議や動画視聴による研修が実施されるようになりました。しかし、データ容量の大きい動画の格納やWeb会議等を行う場所の確保等、新たな課題への対応が必要な状況です。
- また、令和3年7月に実施した県内市町村に対する自治体DXの推進に関するアンケートでは、多くの市町村が内部人材の育成や外部人材の活用の必要性を感じていながら、検討のための人的リソースが足りないことや内部人材の育成を行える人材がいない、外部人材が見つからないといった課題を抱えており、行政のデジタル化と地域社会のデジタル化の検討が滞る恐れがあります。

3. 施策の展開

① 行政分野

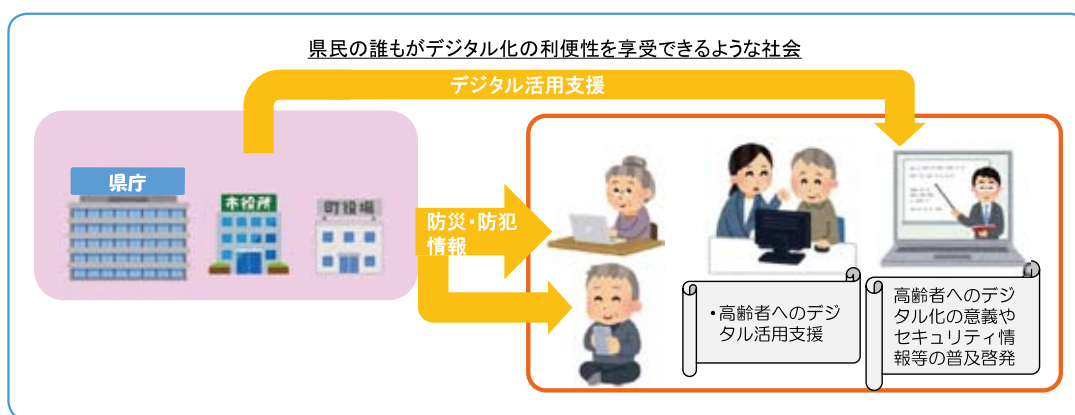
- EBPMの促進
 - 政策立案等にデータを活用するという意識を醸成し、オープンデータについても、その利活用を推進するための職員向け研修を実施します。
 - 観光ビッグデータを活用した旅行実態調査を行い、本県観光の現状や課題について詳細に分析し、訴求ターゲットを明確にした施策の企画立案や効果検証に活用します。
- データを利活用できる人材育成の強化
 - e-Stat(政府統計の総合窓口)やRESAS(地域経済分析システム)等の活用について、相談対応や研修の実施により、職員の知識・手法の習得を促進します。
- 県庁DX人材の確保・育成・活用
 - 民間企業等職務経験者採用試験を活用し、DXの推進に資する専門知識を持った人材を確保します。
 - リモートラーニングシステムを導入し、システム内に研修動画や資料を格納・集約させ、職員が業務の繁忙に応じて動画や資料を閲覧することで、オンラインで必要な知識を習得できる環境を整備します。
 - 職員が周囲の音や環境を気にすることなく、Web会議、オンライン研修に集中できる専用ルームを設置します。
- 市町村DX人材の確保・育成の支援
 - 県がハブとなり、各市町村に必要とされる支援内容及び支援時期と外部人材の得意分野等をマッチングし、市町村が外部人材を活用できるよう支援します。
 - 外部人材を活用し、市町村においてDXを推進する職員の育成(研修)等を支援します。

4 県民のDX理解促進

1. 目指すべき社会の姿

① デジタルデバイド(情報格差)対策

デジタル機器の活用に不慣れな高齢者を中心に、活用のための講習会や情報セキュリティに関する普及啓発を行うことで、県民の誰もがデジタル化の利便性を享受できるような社会を目指します。



2. 現状・課題

① デジタルデバイド対策

国は令和2年12月「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めていくこととしています。

その実現のためには、県民の一人一人がデジタル化の意義や利便性を理解することが必要です。

- 今後、県全体でDXを進めていくには、県民の協力が不可欠です。そのためには、県民の一人一人に対して、デジタル化の意義や利便性を丁寧に説明していく必要があります。

デジタル化の推進は、メリットが多く多くの県民に及ぶ一方で、高齢者等のデジタル機器の利用に不慣れな人が置き去りにされて、デジタルデバイドがより深刻になるおそれがあります。

- 自然災害やテロが発生した際には、ICTによる情報収集能力があれば状況を的確に判断し、適切な対応をとりやすくなります。

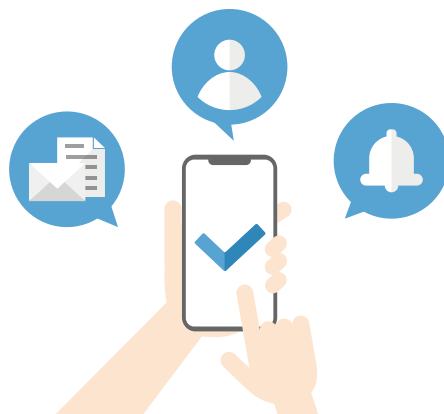
しかし、高齢者等のデジタル機器の利用に不慣れな人は、自分の置かれている状況が把握しにくいいため、対応が遅れることにより、被害を受けてしまう可能性があります。

また、情報リテラシーが不足することにより、クレジットカードの不正使用など、インターネットを介した被害に遭うリスクも高くなります。

3. 施策の展開

① デジタルデバイド対策

- セミナー等による啓発活動
 - 県政出前講座等の各種セミナーなどを通じて、県のDXへの取組の意義や、どのように県民の利便性が向上するかなどについて、丁寧に説明を行っていきます。
- 高度情報通信社会に対応した啓発活動
 - メディアの適切な活用の推進や情報セキュリティ能力の向上を図るとともに、SNSを活用した被害防止のための啓発を推進します。
- 高齢者等へのデジタル活用支援
 - 高齢者等がデジタル機器等を使いこなせるよう、デジタル活用教室の開催支援など、それぞれの状況にあった利活用促進の支援を行っていきます。
また、インターネットを介した高齢者等の消費者被害を防止するため、本人や周囲で見守る方に対する啓発を推進します。



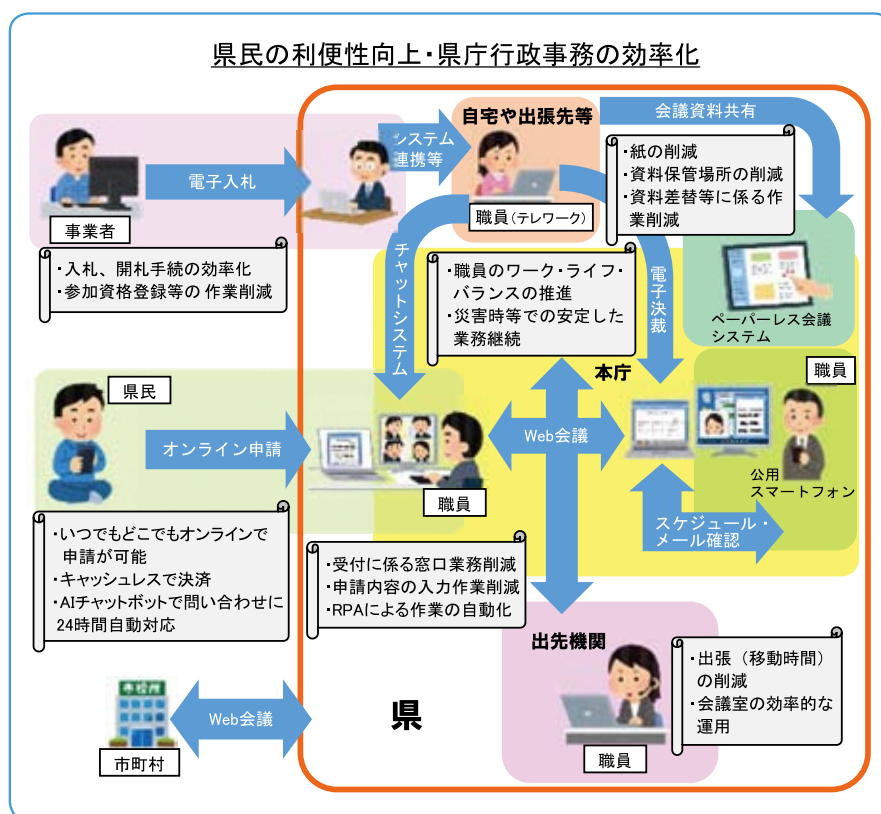
IV | フルデジタル県庁

(県民サービス向上のためのデジタル化推進と業務改革)

1 県庁行政手続のオンライン化

1. 目指すべき社会の姿

デジタル基盤の強化や行政事務のデジタル化を強力に推進することで、県民の利便性向上と県の行政事務の効率化を目指します。



2. 現状・課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、非対面・非接触の「新しい生活様式」が求められる中で、県や警察など(以下柱IVでは「県庁」という)の行政においても、書面や対面等で行われてきた申請手続や収納処理をオンライン化することが求められています。

- 県のすべての行政手続を対象にオンライン化の可否を調査した結果、約8,400手続のうち、「オンライン化実施済」が約880手続、「オンライン化可能」な行政手続が約3,900手続、国の法令等の改正が必要な行政手続が約3,700手続となっています（令和3年10月末時点）。今後、「オンライン化可能」な行政手続に加えて、国の法令等の改正が必要な行政手続についても、オンライン化を推進していく必要があります。
- また、「領収証紙による納付が必要であることからオンライン化不可能」な手続は、約130手続となっています。これらの手続について、オンラインでの申請を可能とするためには、根拠となる規定を改正したうえで、収納のオンライン化を行う必要があります。

3. 施策の展開

○ 申請手続のオンライン化

- 「オンライン化可能」な約3,900手続については、新たな簡易申請システムを導入し、RPA等を活用してオンライン化を実施し、令和4年度の早い時期までに法令等の改正が必要なものを除いた約4,800手続のオンライン化完了を目指します。
- 国の法令等の改正が必要な約3,700手続のうち、県の条例、規則等に定めがあるものについては、書面規制、対面規制の見直しを検討し、オンライン化が可能となったものについて、原則、令和4年度までのオンライン化実施を目指します。
また、NPO法に基づく各種事務のオンライン化など国の法令等に定めがあるものについては、所管府省の方針に合わせて検討していきます。
- さらに、オンライン申請時における申請者からの問合せ対応に、AIチャットボットを導入し、県民・事業者の利便性向上を図ります。

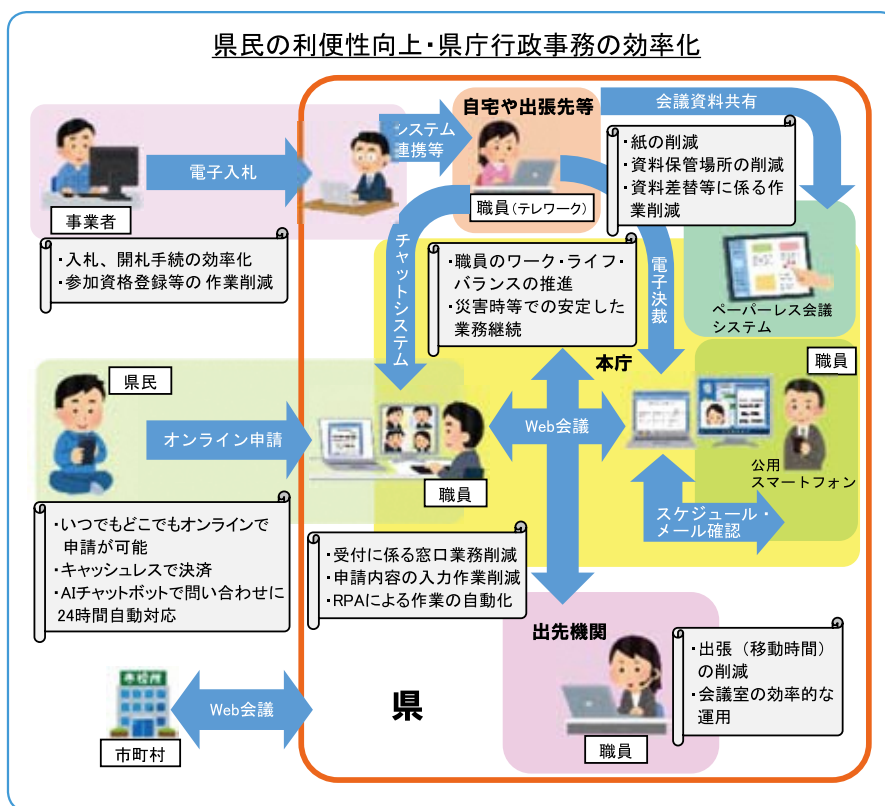
○ 公金収納方法の多様化

- 申請手数料や一部の使用料について、領収証紙以外の多様な収納方法による納付も可能となるよう、規定の整備を進めるとともに、収納基盤システムを構築し、オンライン化する行政手続にインターネットバンキング等のキャッシュレス決済を導入します。

2 県庁行政事務の業務効率化

1. 目指すべき社会の姿

デジタル基盤の強化や行政事務のデジタル化を強力に推進することで、県民の利便性向上と県の行政事務の効率化を目指します。（再掲）



2. 現状・課題

働き方改革や新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の観点から、県庁においても、電子決裁や公文書の電子的管理などのデジタル技術を活用したワークスタイルの変革や更なる業務の効率化が必要となっています。

- 県庁では、電子決裁を行うための文書管理システムを導入していますが、現在の本県の電子決裁率は6.2%（令和2年度実績）であり、デジタル化が進んでいる他の県と比較すると電子決裁率が低く、在宅勤務時にも電子決裁が十分に活用されていません。職員向けアンケートの結果、システムの操作性や各種機能の改善・追加といった課題があることが明らかになっています。

加えて、文書管理規程の定めや文書管理システムの機能上、電子決裁により処理可能な文書が限定されています。

また、多くの文書が紙媒体を基本として管理されていることで、管理や検索に時間を要しており、在宅勤務時等に文書を参照することもできません。

- 今後、庁内外とのコミュニケーション機能の強化及び庁内事務のデジタル化を推進することで、業務を効率化するとともに、在宅勤務等のテレワークの活用によって、時間と場所を

選ばない働き方を実現し、職員のワーク・ライフ・バランスの推進や災害時の業務継続体制の確保、感染症の感染拡大防止を図る必要があります。

併せて、行政手続のオンライン化に伴い、今まで紙で申請を受け付けていた手続を、データで受付・保存することによる、データ量の大幅な増加や、起案文書や申請書等の電子化によるデータ容量の増加、画像や動画等の高画質化に伴う大容量ファイルの増加に対応する必要があります。

また、職員の働き方改革を推進するため、既存の業務プロセスを見直し、自動化を進め、長時間を要している事務作業の効率化を図ることが求められています。特に定型的な業務については、RPAを導入することで業務の効率化が図られることから、RPA可能性調査により効率化が期待できる業務として選定した業務(多くの所属で共通して行う業務や、特定の所属の業務であるが導入効果が高い業務)に順次導入を進めているところであり、適用業務の更なる拡大が求められます。加えて、紙で提出された文書を元にデータ入力を行う業務についても、省力化が求められています。

全庁で共通して行う会計事務や給与支給事務などに使用する基幹系システムについては、稼働から10年以上が経過していることから、システム処理上、一部手作業が発生するなど様々な支障が生じており、基幹系システムの改善が求められています。

さらに、住民記録、地方税、福祉など、自治体が基本的な業務を処理するための情報システムは、事務処理の大半が法令で定められています。自治体で個別に独自開発又はカスタマイズしたシステムを構築しており、制度改正のたびにそれぞれが改修する必要があるなど、自治体の負担となっていることから、国において標準仕様が作成されることとなっています。

- 現状、庁内で開催される会議の多くは、紙の会議資料を使用しているため、資料の印刷、配布、差替等の作業に多くの紙と時間を要しています。

また、今後、行政事務のデジタル化を進めるためにも紙文書をデジタル化することが求められます。

短期間にすべての会議資料や紙文書をデジタル化するには、導入コスト等の問題があるため、段階的にペーパーレスに移行していく必要があります。

3. 施策の展開

○ 決裁手続の電子化

- デジタル技術を活用した働き方に対応した環境整備を図るため、文書管理システムの再構築を行い、電子起案の添付ファイルの閲覧性や決裁者への案件通知機能など、システムの機能と操作性の向上を図り、電子決裁を更に推進します。

併せて、文書管理規程等の関係規定及び文書事務の運用の見直しを行います。

また、活用したいデータの検索・参照を容易にするため、作成・取得した電子データの所属共有フォルダへの保存に当たっては、定められた文書分類ごとにフォルダを作成し保存する等、統一的なルールに基づき整理し、適切に管理します。

○ 業務のリモート化・自動化・省力化

- Web会議システムやチャットシステムの更なる整備により、共用パソコンから庁内外の関係者とのWeb会議を可能にするとともに、職場にいる職員と在宅勤務職員のコミュニケーションの充実を図ります。
- 現在利用しているグループウェアを見直し、メールボックスの容量増加やスケジュール管理機能の強化、スマートフォンでの閲覧を可能とするなど、より機能性・操作性が高いシステムを導入し、業務の効率化を図ります。
- 紙文書のデジタル化、電子決裁の徹底、動画ファイル等の増加に伴うデータ量急増へ対応するため、保存領域及びネットワークの拡張を行います。
- 職員が在宅勤務や出張中であっても県庁にかかってきた電話にスムーズに対応できるよう、クラウド型PBX等の新たな電話の仕組みを検討・導入します。
また、在宅勤務や出張・会議が円滑かつ効率的に行えるよう、共用パソコンにテレワークを可能とする機能を追加します。
- 会計事務や給与支給事務等に使用する基幹系システムについて、事務の効率化に向けた抜本的な改修を行います。
また、自治体の基本的業務を処理する地方公共団体情報システムのうち、国が標準仕様を作成したものについては、標準仕様に準拠したシステムに改修します。
- 全庁的にRPAの導入を推進するとともに、紙文書の文字を読み取り、データ化するAI-OCRを活用し、定型的な業務の効率化を図ります。
- 県民からの問合せに24時間365日対応できる「AIチャットボット」の精度向上や適用対象業務の拡大を進めます。

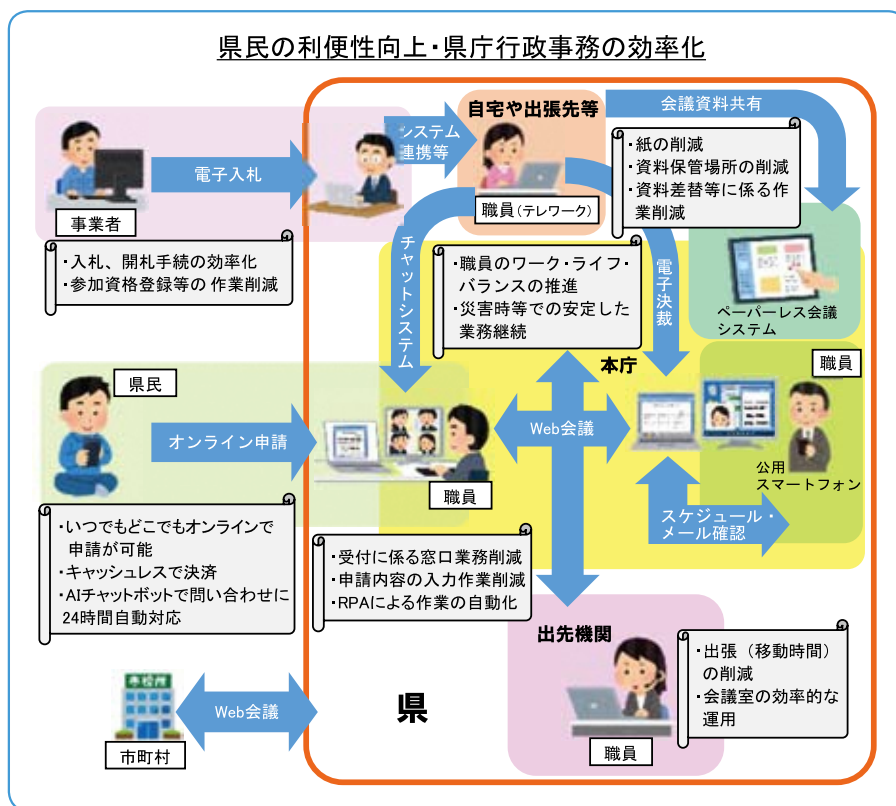
○ 県庁内のペーパーレス化

- 現状、紙で印刷・配布している会議資料について、可搬性が高く、タッチペンに対応したタブレット端末で閲覧可能とするペーパーレス会議システムを導入します。
- 庶務事務システムに職員調書を作成、提出、管理する機能を追加し、職員がシステムで入力、提出できるようにすることで、業務の効率化を図ります。

3 新時代に対応した強固なデジタル基盤の構築

1. 目指すべき社会の姿

デジタル基盤の強化や行政事務のデジタル化を強力に推進することで、県民の利便性向上と県の行政事務の効率化を目指します。(再掲)



2. 現状・課題

現在、本県が有するデジタル設備環境は、従来の紙ベースの業務を前提として構成されています。

県庁のデジタル化を目指すにあたり、県と県民の間、あるいは職員の間での頻繁・大量なデジタルデータの通信、動画の効果的な活用、図表などを用いた起案の電子決裁など、県の業務全般のリモート化・ペーパーレス化を加速させる必要がありますが、現在配備している機器等のデータ処理・通信等の能力では不十分であり、整備が必要な状況です。

- 本県のネットワーク及び共用パソコンは、Web会議や電子決裁等で必要とする大量のデータ通信を行うための仕様や性能が不十分であり整備が必要です。また現在、総合庁舎等の会議室では県のネットワークに接続できない箇所があり、会議室の有用な利用の妨げになっています。

Web会議の利用拡大に伴い、端末の不足や大規模な会場でのWeb会議配信に対応した設備が不十分となっており、整備が必要です。

また、Web会議の設営・運用等に関する職員の知識や経験が十分でないため、会議の円滑な運営に支障が生じているケースがあります。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束後も、多様な働き方による職員のワーク・ライフ・バランスの推進と生産性の高い効率的な業務遂行が図られるよう、時間と場所を選ばない働き方を可能とするデジタル基盤を整備する必要があります。

- 新たな行政課題に対応するための専門的な知識や経験を持った人材の重要性が高まる中、人材確保について検討する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、全国的にもデジタル化が進められているところですが、日々巧妙化しているサイバー攻撃等も激しさを増しており、県庁においても、保有する個人情報等の重要情報を保護するため、より高いセキュリティレベルを確保する必要があります。

3. 施策の展開

○ 県庁デジタルインフラの強化

- Web会議等の実施や動画等の大容量データの活用を可能とするため、本庁及び出先機関において、高速かつ大容量の次世代ネットワークを整備します。
また、会議のペーパーレス化や会議室の有効利用のため、出先機関に無線LANを整備します。
- 共用パソコンの機能を強化(メモリ等の追加)し、大容量のデータを取り扱う必要がある電子決裁やWeb会議を可能とします。

さらに、電子決裁の更なる推進のため、画面の閲覧性を高める外部ディスプレイの配備を進めます。

現在庁内の使用に限られている共用パソコンについて、自宅や出張先でWeb会議を含めた業務を行えるよう、モバイルワークの機能を搭載したパソコンの整備を進めます。庁外で使用するによるパソコンの紛失や盗難時に備え、パソコンに残る保存ファイルを、自動的に暗号化することで、情報漏洩を防止します。

また、講堂、吉塚合同庁舎の会議室へWeb会議配信に対応したカメラ、スピーカー等を配備します。また、Web会議実施の増加により端末が不足する所属に対し、Web会議端末を追加配備します。

さらに、Web会議の円滑な実施のため、設営・運用等を総合的にサポートする職員向け窓口を設置します。

○ 県庁DX人材の確保・育成・活用(再掲)

- 民間企業等職務経験者採用試験を活用し、DXの推進に資する専門知識を持った人材を確保します。
- リモートラーニングシステムを導入し、システム内に研修動画や資料を格納・集約させ、職員が業務の繁忙に応じて動画や資料を閲覧することで、オンラインで必要な知識を習得できる環境を整備します。

- 職員が周囲の音や環境を気にすることなく、Web会議、オンライン研修に集中できる専用ルームを設置します。
- 情報セキュリティの更なる強化
 - 県が管理するシステム、ネットワーク及びホームページを対象に、専門的な知識や技術を有する外部機関による評価・診断等を実施し、分析結果をもとに必要な対応策を講じます。

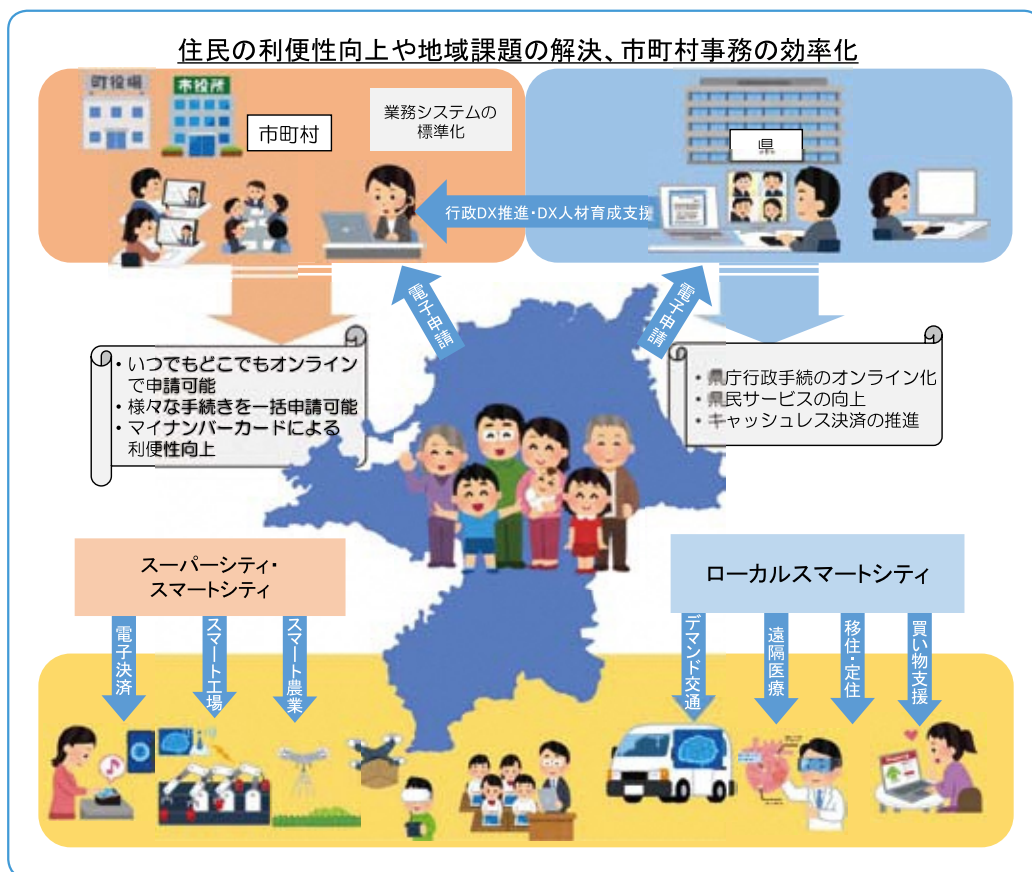


V | デジタルで光るスマート市町村 (市町村のDXへの強力な支援)

1 市町村行政手続の利便性向上と事務の効率化

1. 目指すべき社会の姿

市町村における行政のデジタル化や地域のDXを推進することで、住民の利便性向上や市町村事務の効率化、地域課題の解決を目指します。



2. 現状・課題

各自治体において、住民ニーズへの対応、利便性向上等の観点から、情報システムのカスタマイズが行われてきた結果、その発注・維持管理や制度改正への対応などについて個別の対応が必要になっており、自治体ごとに人的・財政的負担が生じています。

- 国は地方公共団体情報システムの標準化・共通化を推進しており、特に市町村における対応が必要となっています。
- 「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、国は「令和4年度までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有すること」を目指しており、保有するメリットを住民が最大限享受できるよう、市町村は、マイナポータルを活用した行政手続のオンライン化に取り組む必要があります。

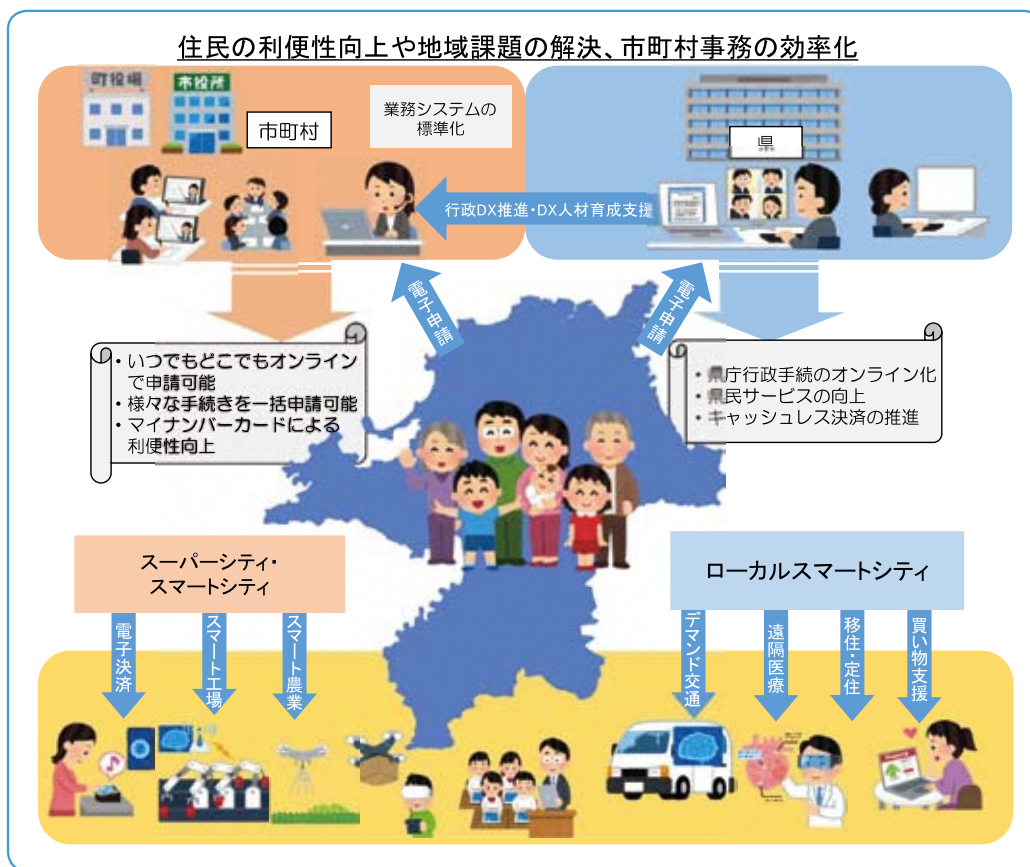
3. 施策の展開

- 市町村業務システムの標準化・共同化の支援
 - 市町村が地方公共団体情報システムの標準化・共通化を進める際に外部のデジタル人材を活用できるよう支援するとともに、国の情報を収集・共有するなど、国が定めた令和7年度までに市町村が対象システムを移行できるよう支援します。
- オンライン手続のワンストップ化の支援
 - マイナポータルを最大限活用できるよう、県と市町村で構成する「ふくおか電子自治体共同運営協議会」において、「ぴったりサービス」の利用を促進し、市町村間の情報共有を支援します。

2 市町村のDX支援と広域連携

1. 目指すべき社会の姿

市町村における行政のデジタル化や地域のDXを推進することで、住民の利便性向上や市町村事務の効率化、地域課題の解決を目指します。(再掲)



2. 現状・課題

県では、これまで、「ふくおか電子自治体共同運営協議会」において、システムの共同利用や共同調達など広く市町村のデジタル化を支援してきました。

こうした中、国は、令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」「デジタル・ガバメント実行計画」を閣議決定し、各市町村に対して、デジタル人材の確保・育成や都道府県による支援を前提に、行政のデジタル化と地域社会のデジタル化に取り組むべき事項として示しています。

- 多くの市町村が内部人材の育成や外部人材の活用の必要性を感じていながら、検討のための人的リソースが足りないことや内部人材の育成を行える人材がいない、外部人材が見つからないといった課題を抱えており、行政のデジタル化と地域社会のデジタル化の検討が滞る恐れがあります。(再掲)
- 福岡県自治体情報セキュリティクラウドについて、機器等のリース期限、運用保守期限を迎えることや、総務省から新たに標準要件が示されたことを踏まえ、次期福岡県自治体情報セキュリティクラウドへ移行します。

次期福岡県自治体情報セキュリティクラウドの運用にあたっては、新たな脅威に対応するとともに、市町村のセキュリティ対策をさらに支援していく必要があります。

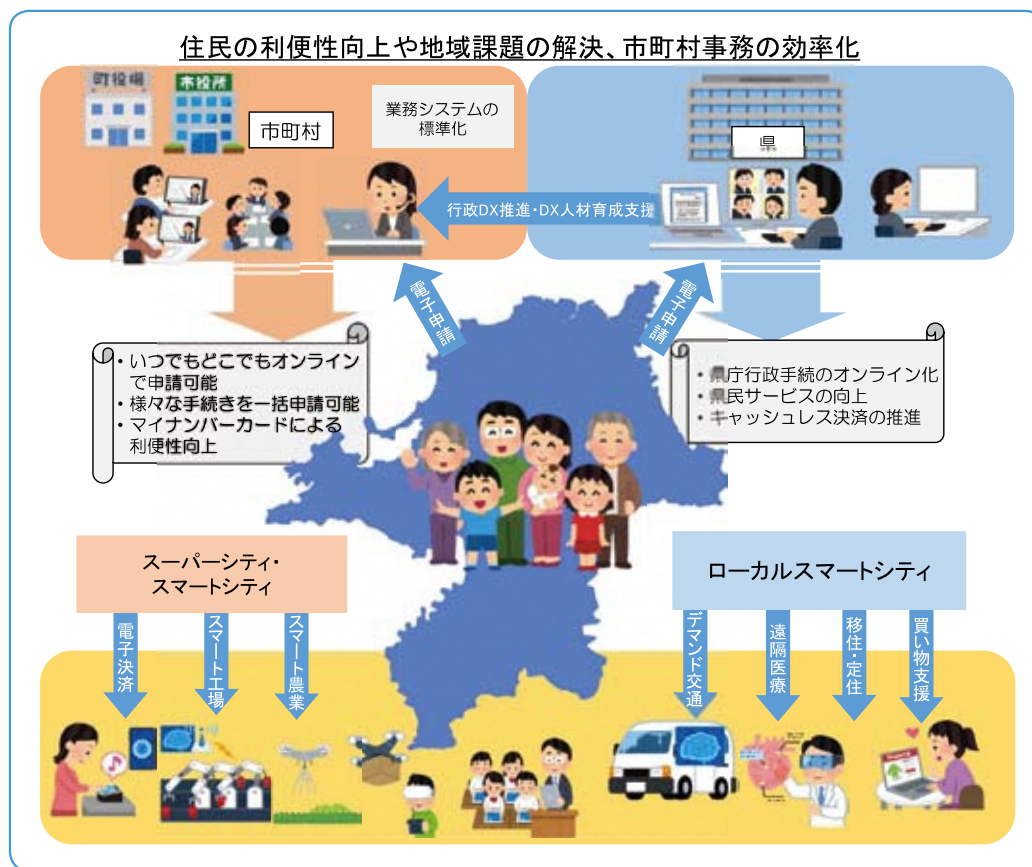
3. 施策の展開

- 市町村 DX 人材の確保・育成の支援(再掲)
 - 県がハブとなり、各市町村に必要とされる支援内容及び支援時期と外部人材の得意分野等をマッチングし、市町村が外部人材を活用できるよう支援します。
 - 外部人材を活用し、市町村における DX を推進する職員の育成(研修)等を支援します。
- 市町村広域連携による共同調達・共同利用の推進
 - 「ふくおか電子自治体共同運営協議会」の仕組みを活用し、最新のデジタル技術の共同調達や共同利用により、共通課題の解決を支援します。
- ローカルスマートシティの推進
 - 人的資源や地域資源が不足している市町村においてデジタル技術を効率的に活用することで、地域の個性を活かしながら活性化し、持続可能な社会を築きます。
- 県・市町村連携によるセキュリティ対策強化の推進
 - 次期福岡県自治体情報セキュリティクラウドの運用にあたって、暗号化された通信の監視機能の追加や希望する団体が利用するオプション機能の充実、セキュリティインシデント発生時の対応支援等により、市町村のセキュリティ対策を支援していきます。

3 マイナンバーカード活用推進

1. 目指すべき社会の姿

市町村における行政のデジタル化や地域の DX を推進することで、住民の利便性向上や市町村事務の効率化、地域課題の解決を目指します。(再掲)



2. 現状・課題

国においてマイナンバーカードに搭載している電子証明書やICチップの空き領域活用の検討が行われているところであり、「デジタル・ガバメント実行計画」にある「マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等に向けた工程表」では、健康保険証や運転免許証での利用が計画されています。

- 国が健康保険証や運転免許証での利用などマイナンバーカードの利便性向上を計画していますが、令和4年2月1日時点でカードの交付率は全国で41.8%、本県で42.1%にとどまっています。

3. 施策の展開

○ マイナンバーカードの普及促進

- 県の行政サービスについて、マイナンバーカードの電子証明書やICチップの空き領域を活用した取組を推進します。また、国や市町村と連携し、マイナンバーカードの利便性のPRに努め、市町村のカード交付事務の課題や好事例を共有するなど、県内市町村を支援していきます。

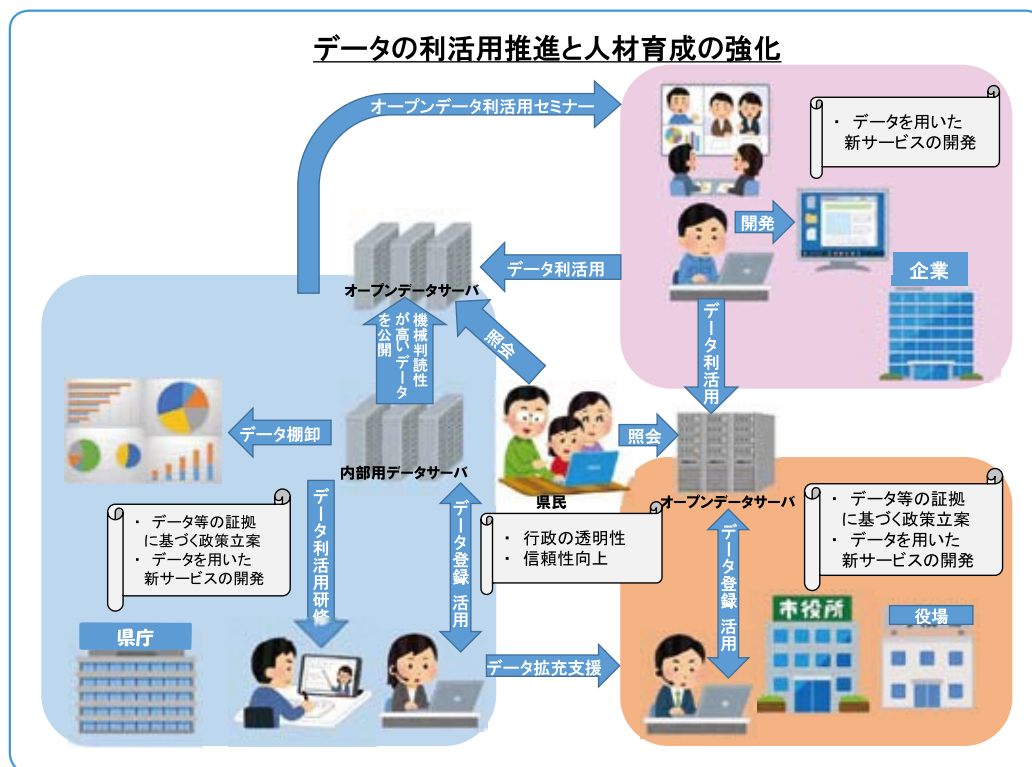
VI | 官民のデータ利活用の推進

(データに基づく施策立案と民間によるデータ利活用の推進)

1 自治体データの効率的な活用の推進と基盤整備

1. 目指すべき社会の姿

県及び市町村におけるデータの利活用推進とそのための人材育成の強化を目指します。



2. 現状・課題

本格的な人口減少社会を見据え、限られた労働力や財源で県民により信頼される行政サービスを提供するため、これまで以上に経験ではなくデータに基づく政策立案が必要とされます。

また、公共データを二次利用が可能な利用ルールで公開するオープンデータの取組により、国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化等が期待されています。

国においても、「デジタル・ガバメント実行計画」で「オープンデータ及び行政内部でのデータ活用を推進することが望ましい」とされています。

- 本県では行政内部で保有しているデータの情報が共有されていないため、データの利活用が十分に進んでいるとは言い難い状況にあります。
- オープンデータの利活用を促進するため、行政にしか提供できないデータや基礎資料となり得るデータ、リアルタイム性を有するデータ等、社会的ニーズが高いと想定されるデータを、機械判読性が高いファイル形式で公開する必要があります。

3. 施策の展開

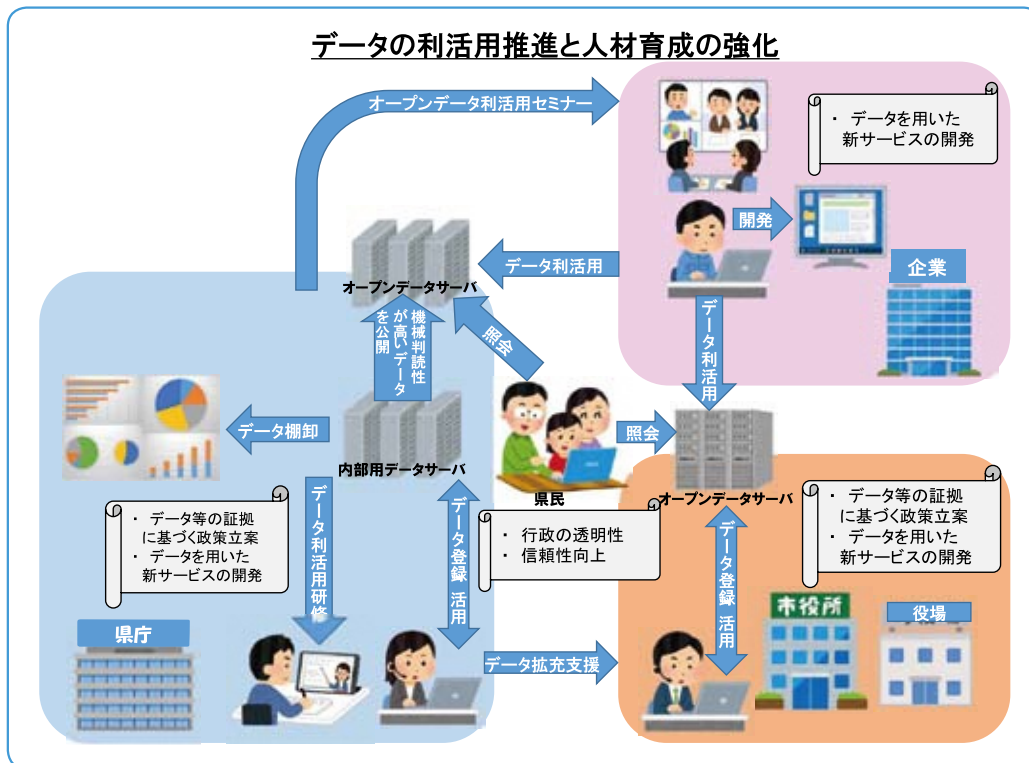
- データ相互活用の推進
 - 統計データや申請、届出等により収集したデータ、調査業務で得られたデータ等、本県でデータベースとして保有しているデータの棚卸しを実施します。
- 相互活用のためのデータ基盤の整備
 - オープンデータだけでなく、法令等による規制等で外部に公開できないデータ(クローズドデータ)についても登録できるデータ基盤を整備し、行政内部でのデータの利活用を促進します。



2 データ活用推進のための体制の強化

1. 目指すべき社会の姿

県及び市町村におけるデータの利活用推進とそのための人材育成の強化を目指します。(再掲)



2. 現状・課題

国は、政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ(エビデンス)に基づくものとするEBPMを推進しています。

県庁においても、新たな行政課題に対応するための専門的な知識や経験を持った専門人材の重要性が高まる中、人材確保及び外部有識者等の活用方策について検討することが必要となっています。(再掲)

- 県においても、政策の有効性を高め、県民の行政への信頼を確保するためには、EBPMによる効果的な政策立案を行えるよう取り組む必要があります。(再掲)
- EBPMに取り組むにあたっては、個々の職員の意識改革や職員のデータ利活用能力の向上が必要です。(再掲)

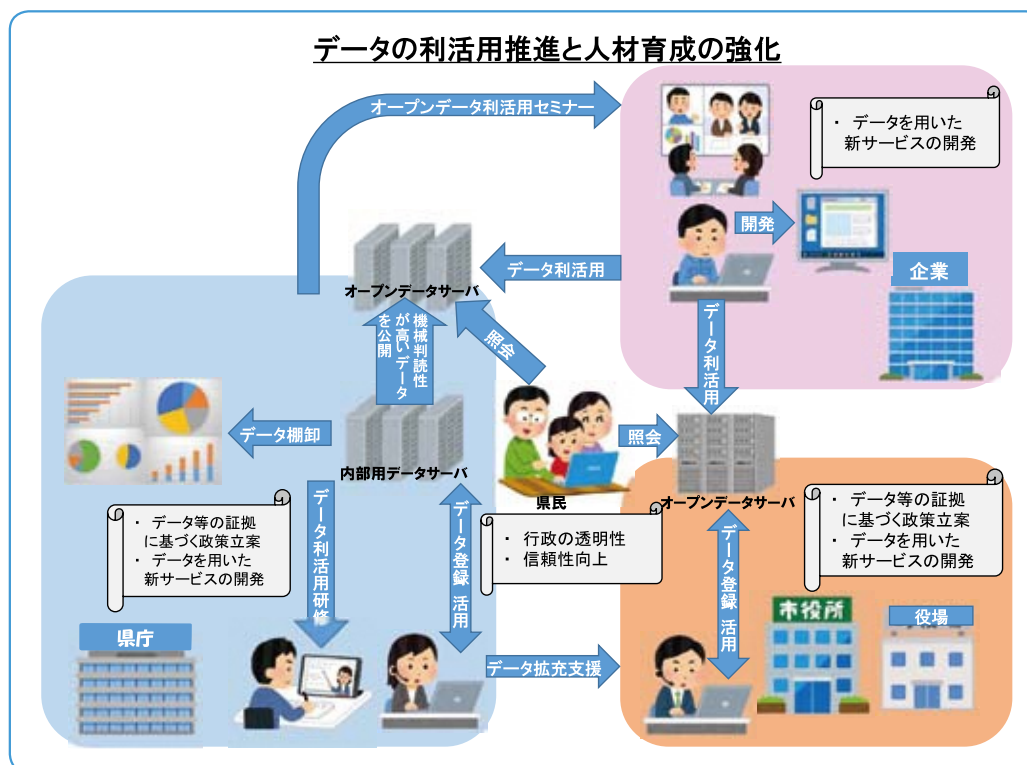
3. 施策の展開

- EBPMの促進(再掲)
 - 政策立案等にデータを活用するという意識を醸成し、オープンデータについても、その利活用を推進するための職員向け研修を実施します。
 - 観光ビッグデータを活用した旅行実態調査を行い、本県観光の現状や課題について詳細に分析し、訴求ターゲットを明確にした施策の企画立案や効果検証に活用します。
- データを利活用できる人材育成の強化(再掲)
 - e-Stat(政府統計の総合窓口)やRESAS(地域経済分析システム)等の活用について、相談対応や研修の実施により、職員の知識・手法の習得を促進します。

3 オープンデータの拡充と県民の利活用の促進

1. 目指すべき社会の姿

県及び市町村におけるデータの利活用推進とそのための人材育成の強化を目指します。(再掲)



2. 現状・課題

現在、県が持つデータがオープンデータとして公開されていますが、民間で有効に活用されているとは言えない状況です。

- 民間による利用が進まない原因の一つとして、現状、県が公開しているデータは、PDFのような加工しにくい形式のものが大半となっていることが挙げられます。
また、データの中身についても、必ずしも公開された後の利用を考慮されておらず、また更新頻度も低いものが多くなっています。
- オープンデータの利用者は、様々な主体が提供するデータを組み合わせて活用することが想定されることから、全ての市町村でオープンデータに取り組む必要があるため、県による市町村のオープンデータの取組への支援が求められます。

3. 施策の展開

○行政情報のオープンデータの質・量の拡充

- 職員向け研修等を通じ、CSVやエクセル等の標準化された編集可能なファイル形式で、機械判読性が高く加工が容易なデータ・項目・表の構成などでのオープンデータ公開を推進します。
- オープンデータとして活用されることを前提として、オープンデータ・バイ・デザインの考えに基づき、新しくシステムを構築する際は、企画・設計段階から必要な措置を講じることとします。
- データ公開後も適切にデータの更新がされるよう、全庁的に総点検を実施します。
- 未公開市町村に対し、引き続き意見交換を行うなど、公開に向けた支援を行います。
- オープンデータを公開しているもののデータ数が少ない市町村に対し、データ拡充のための支援を行います。

○県民のデータ利活用の促進

- オープンデータの主な利用対象と想定される中小企業に対して、オープンデータカタログサイトの認知度調査を行い、現状を把握します。
- 認知度調査結果の回答をもとに、オープンデータカタログサイトの認知度向上のための取組を検討・実施します。
- 中小企業向けオープンデータ利活用セミナーを実施します。

○新たなオープンデータ利活用モデルの創出

- 職員向け研修等を通じ、CSVやエクセル等の標準化された編集可能なファイル形式で、機械判読性が高く加工が容易なデータ・項目・表の構成などでのオープンデータ公開を推進します。
(再掲)
- オープンデータとして活用されることを前提として、オープンデータ・バイ・デザインの考えに基づき、新しくシステムを構築する際は、企画・設計段階から必要な措置を講じることとします。
(再掲)
- データ公開後も適切にデータの更新がされるよう、全庁的に総点検を実施します。
(再掲)

第 5 章

戦略の 重要業績評価指標 (KPI)



第5章 戦略の重要業績評価指標(KPI)

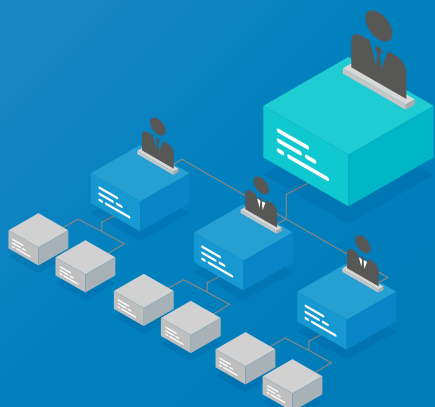
施策の柱	施策の方向性	数値目標	当初値 (R3年度)	目標値 (R6年度)	
1 魅力あふれる快適地域の形成		子育て応援パスポート登録者数	52,254人 (累計)	79,000人 (累計)	
	①質の高い生活サービスの提供	介護職員の増加数	3,586人/年 (R1年度)	5,700人 (3年間累計)	
		新たな輸送サービスの導入件数	8件 (R2年度)	25件	
	②デジタルを活用した新しい働き方の推進	県が整備・支援したサテライトオフィス等施設を利用する企業数	-	5社・団体	
	③安全・安心な暮らしの実現	刑法犯認知件数	27,627件 (R2年)	24,458件以下 (R6年)	
		交通事故死者数	101人 (R3年)	85人以下 (R6年)	
	④インフラ分野のDXの推進	営繕工事における情報共有システムの対象現場数	-	10件以上	
		光回線の全県整備	99% (R2年度)	100%	
	2 地域経済の活性化	①中小企業の生産性向上、IT産業の育成	中小企業におけるDXの実践割合	9% (参考値:全国)	28%
		②デジタル産業の振興	新たな成長分野における中核人材の育成人数	1,750人/年 (R2年度)	7,800人 (3年間累計)
③農林水産業の生産力強化		デジタルデータを活用した経営を行う経営体数(農林水産分野)	285経営体 (累計)	742経営体 (累計)	
④観光産業・文化・スポーツの振興		県の観光情報SNS記事閲覧数(国内向け)	217万回 (R2年度)	320万回	
		県の観光情報SNS記事閲覧数(海外向け)	400万回 (R2年度)	630万回	
		「アクロスおでかけナビ」へのアクセス件数(文化・イベント情報の提供)	110,097件 (R1年度)	120,000件	

施策の柱	施策の方向性	数値目標	当初値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
3 デジタル社会を切り拓く人材の育成、県民の情報リテラシーの向上	①教育のICT化の推進	ICTを活用した個別最適な学びにより学習意欲が高まった生徒の割合(県立高校)	-	90%
	②産業のDX推進を担う人材の育成	新たな成長分野における中核人材の育成人数(再掲)	1,750人/年 (R2年度)	7,800人 (3年間累計)
		デジタルデータを活用した経営を行う経営体数(農林水産分野)(再掲)	285経営体 (累計)	742経営体 (累計)
		DX人材育成等による新規正規雇用数	-	700人 (3年間累計)
	③行政のDX推進を担う人材の育成	リモートラーニングシステムにより実施した研修数	-	20件
		Web会議・オンライン研修専用ルームの稼働率	-	80%
	④県民のDX理解促進	地域住民向けデジタル活用説明会開催市区町村数	43	72市区町村
4 フルデジタル県庁	①県庁行政手続のオンライン化	オンライン化手続き数(法令等の改正が必要なものを含む)	877 (R3年6月)	7,000
	②県庁行政事務の業務効率化	RPAの利用所属数	11所属 (R3年12月)	56所属
		AIチャットボットの月間アクセス数	1,245件 (R2年度)	8,000件
		電子決裁率	6.2% (R2年度)	40%
		ペーパーレス会議開催数	-	220回
	③新時代に対応した強固なデジタル基盤の構築	リモートラーニングシステムにより実施した研修数(再掲)	-	20件
		Web会議・オンライン研修専用ルームの稼働率(再掲)	-	80%
		システムやホームページ等の脆弱性に起因するインシデント発生数	1件 (R3年)	0件
		Web端末年間利用回数	18,300回	22,800回

施策の柱	施策の方向性	数値目標	当初値 (R3年度)	目標値 (R6年度)
5 デジタルで光るスマート市町村	①市町村行政手続の利便性向上と事務の効率化	国が示すオンライン化を推進すべき手続のオンライン化達成率	25.8% (R2年度)	85.2%
	②市町村のDX支援と広域連携	市町村広域連携による共同調達・共同利用のシステム数	12 (R2年度)	18
		ローカルスマートシティパイロットプロジェクトの企画・実施数	-	12
③マイナンバーカード活用推進	国が示すオンライン化を推進すべき手続のオンライン化達成率(再掲)	25.8% (R2年度)	85.2%	
6 官民のデータ利活用の推進	①自治体データの効率的な活用の推進と基盤整備	登録可能なデータの登録率	-	65%
	②データの活用推進のための体制の強化	データ利活用研修の年間開催回数	4 (R2年度)	10
	③オープンデータの拡充と県民の利活用の促進	オープンデータ公開市町村数	49 (R2年度)	60

第 6 章

推進体制

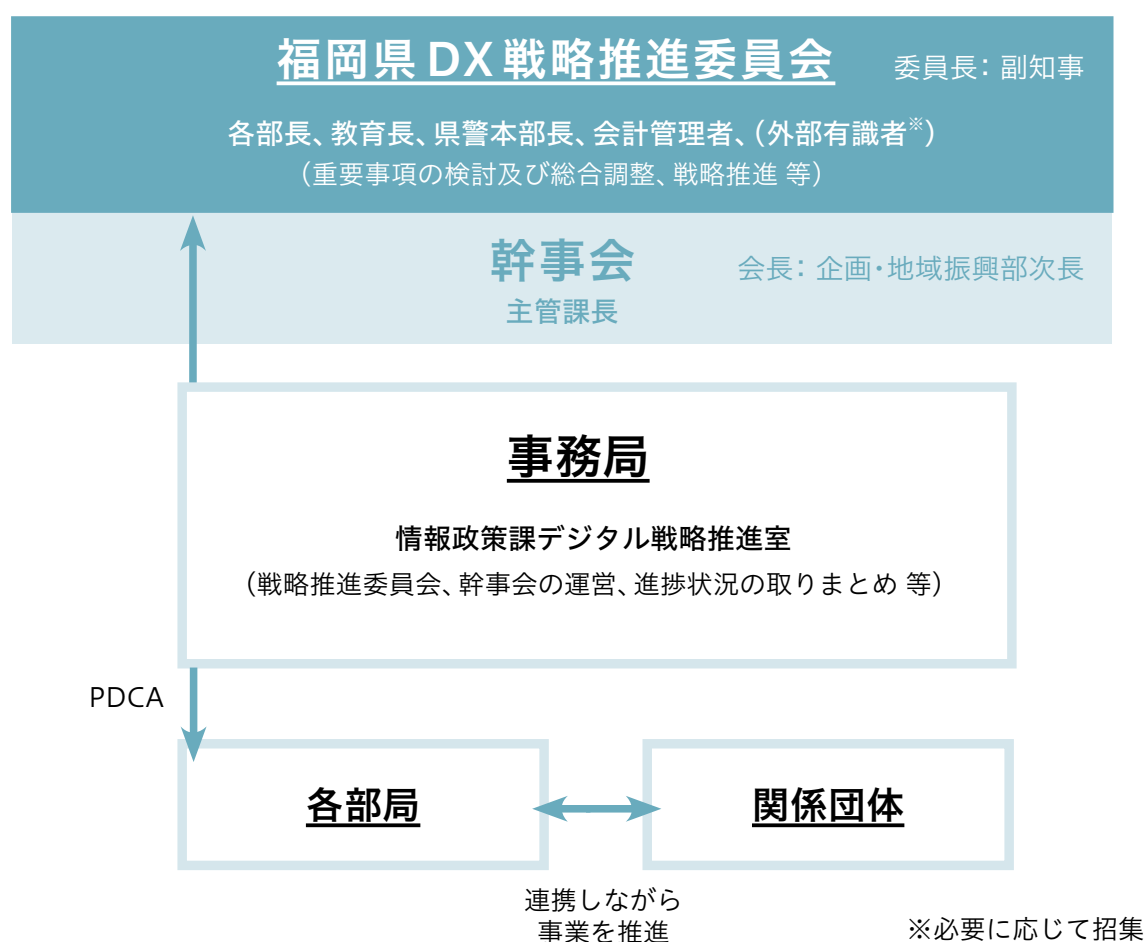


第6章 推進体制

1 成果の検証と新たな施策の検討

この計画では、県庁各部局、教育委員会、県警察本部が取り組む施策を体系的に整理し、数値目標を設定しています。

計画が着実に推進されるよう、副知事をトップに各部長、教育長、県警察本部長で構成する「福岡県DX戦略推進委員会」において、毎年、施策の進捗状況、具体的成果、解決すべき課題を確認しながら、PDCAサイクルにより施策の実効性を高めていきます。



2 市町村との連携

市町村の行政手続のオンライン化や情報システムの効率的な運用に当たっては、県と市町村で組織する「ふくおか電子自治体共同運営協議会」が中心となり、計画に位置づけた施策の着実な推進を図るとともに、施策の進捗状況、具体的成果、解決すべき課題を確認しながら、PDCAサイクルにより施策の実効性を高めていきます。

用語集

用語集

牽引	用語	読み	解説
数字	2025年の崖	ニセンニジュウゴネンノガケ	複雑化・ブラックボックス化した既存システムが残存することで、市場の変化に対応して、ビジネスモデルを柔軟・迅速に変更することができず、2025年以降、現在の約3倍となる最大12兆円/年の経済損失が生じること。
	5G	ファイブジー	第5世代移動通信システム。超高速、多数同時接続、超低遅延といった特徴を持っている。
A	ADSL	エーディーエスエル	Asymmetric Digital Subscriber Lineの略。ブロードバンドの回線のひとつ。アナログの電話回線で通常の音声では使用しない周波数帯を利用してインターネットに接続する方法。
	AI	エーアイ	Artificial Intelligenceの略。人工知能。人間の知的能力をコンピュータ上で実現する技術。
	AI-OCR	エーアイオーシーアール	紙文書をスキャナーで読み込み、書かれている文字を認識してデジタル化する技術。
	AIチャットボット	エーアイチャットボット	オンライン上での問合わせに対して、AIがテキストによる自動会話で回答する機能。
	AR	エーアール	Augmented Realityの略。拡張現実。実在する風景にコンピュータで作られた映像や画像を重ねて表示する技術。
B	BIM/CIM	ビム/シム	Building Information Modeling/Construction Information Modelingの略。 計画、調査、設計段階から3次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図ることを目的とした技術。
D	DX	ディーエックス	Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略。IoTやAI等の進化したデジタル技術を社会に浸透させて、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念。
E	EBPM	イービーピーエム	Evidence Based Policy Makingの略。証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。
	e-Stat	イースタット	日本の政府統計に関する情報のワンストップサービスを実現することを旨とした政府統計ポータルサイト。
F	FTTH	エフティーティーエイチ	Fiber To The Homeの略。ブロードバンドの回線のひとつ。光ファイバー回線を利用してインターネットに接続する方法。
G	GIGAスクール構想	ギガスクールコウソウ	児童生徒の1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する国の構想。
	GIS	ジーアイエス	Geographic Information Systemの略。地理情報システム。電磁的方式により記録された地理空間情報を電子計算機を使用して電子地図上で一体的に処理する情報システム。
	GPS	ジーピーエス	Global Positioning Systemの略。人工衛星を利用して自分が地球上にいる位置を正確に測定できるシステム。

牽引	用語	読み	解説
I	ICT	アイシーティー	Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。デジタル化された情報の通信技術。
	IoT	アイオーティ	Internet of Thingsの略。様々なモノ(センサー機器、車、家電製品、電子機器など)がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
	IX	アイエックス	Internet eXchangeの略。インターネット通信の交換拠点。
K	KPI	ケーピーアイ	Key Performance Indicatorの略。組織の目標を達成するための業績評価の指標。
P	PDCAサイクル	ピーディーシーエーサイクル	Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Action(改善)を繰り返すことにより、効率性、有効性を向上させていくマネジメント手法の一つ。
	PLATEAU	プラトー	国土交通省が進める3D都市モデル整備・活用・オープンデータ化のリーディングプロジェクト。
R	RESAS	リーサス	産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。
	RPA	アールピーエー	Robotic Process Automationの略。ロボットによる業務自動化。
	Ruby	ルビィ	日本人が開発した極めて生産性の高いプログラム言語。世界でも人気言語ランキングトップ10に入る。
S	SNS	エスエヌエス	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略。登録した利用者だけが参加できるインターネットのWebサイト(サービス)のこと。
	Society5.0	ソサエティ5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもの。
	STEAM教育	スティームキョウイク	科学(Science)技術(Technology)工学(Engineering)芸術・文化・倫理等(Arts)数学(Mathematics)の頭文字で、各教科での学習を社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育。
U	UWB	ユーダブルビー	Ultra Wide Bandの略。超広域帯無線通信。GPSの届かない場所でも利用でき、高精度測位・測距が可能。
V	VR	ブイアール	Virtual Realityの略。仮想現実。コンピューターによって仮想空間上に作り出された世界を現実として知覚させる技術。
あ	アーカイブ	アーカイブ	もともと公文書を保存しておく保管庫を意味する。歴史、文化遺産や資料等を保存・蓄積し、必要な時に容易に取り出せるようにすること。
い	インターネットバンキング	インターネットバンキング	インターネットを利用した銀行などの金融取引のサービス。
う	ウェアラブル端末	ウェアラブルタンマツ	腕や頭部などの身体に装着して利用するICT端末。
え	エビデンス	エビデンス	証拠。根拠。
お	オープンデータ	オープンデータ	二次利用可能な公開データ。
	オープンデータ・バイ・デザイン	オープンデータ・バイ・デザイン	公共データについて、オープンデータを前提として情報システムや業務プロセス全体の企画、整備及び運用を行うこと。
	オンデマンド交通	オンデマンドコウツウ	利用者からの事前予約を受けて運行するデマンド交通のうち、本戦略では、AI等を活用して効率的な配車や運行ルートの計算等を行うものをいう。

用語集

牽引	用語	読み	解説
か	カーボンニュートラル	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
	簡易申請システム	カンイシンセイシステム	行政手続をオンライン化することができる福岡県の汎用的な電子申請システムで、職員が容易に申請受付画面を作成することが可能。
き	基盤的防災情報流通ネットワーク	キバンテキボウサイジョウホウリユウツウネットワーク	各県の被害状況や防災機関の活動状況、被害予測シミュレーションなどを関係機関がリアルタイムで情報共有できるシステム。
	キャッシュレス	キャッシュレス	現金（紙幣・硬貨）を使用せずにお金を払うこと。キャッシュレス決済手段には、クレジットカード、デビットカード、電子マネー（プリペイド）やスマートフォン決済などがある。
く	クラウド(クラウドコンピューティング)	クラウド(クラウドコンピューティング)	データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバ群(クラウド(雲))にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピューターでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができるコンピュータ・ネットワークの利用形態。
	クラウド型PBX	クラウドガタピーピーエックス	PBX(電話交換機)の機能をクラウド上に構築することにより、スマートフォンやパソコンでも内線電話、転送などのサービスを利用できるようにしたもの。
	グリーンイノベーション	グリーンイノベーション	エネルギー・環境分野におけるイノベーション(技術革新)。
	グリーンデバイス	グリーンデバイス	省エネルギーに直結するパワー半導体および関連製品、低消費電力化(高速処理・効率処理)を実現する各種半導体および関連製品等のこと。
	グループウェア	グループウェア	組織や企業等のネットワークを活用して情報共有やコミュニケーションの効率化を図り、グループで作業することを支援するソフトウェアの総称。
	クローズドデータ	クローズドデータ	法令等による規制等で外部に公開できないデータ。
	ゲノム医療	ゲノムイリョウ	遺伝子情報を基にして、一人一人の体質や病状に合わせて治療等を行う医療。
さ	サイバー攻撃	サイバーコウゲキ	特定の組織を狙って、機密情報や知的財産、アカウント情報(ID、パスワード)などを窃取しようとする攻撃。
	サテライトオフィス	サテライトオフィス	企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィス。
す	スタディ・ログ	スタディ・ログ	学習履歴。
	スマートシティ	スマートシティ	ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society5.0の先行的な実現の場。
	スマートメーター	スマートメーター	毎月の検針業務の自動化やHEMS(ITを駆使して一般家庭のエネルギー管理を行なう宅内制御装置)等を通じた電気使用状況の見える化を可能にする電力量計。
せ	セキュリティインシデント	セキュリティインシデント	システムやネットワークで、情報漏洩などのおそれのある状態が発生すること。
た	ダイヤルアップ接続	ダイヤルアップセツゾク	ブロードバンドの回線のひとつ。電話回線を利用してインターネットに接続する方法。

牽引	用語	読み	解説
て	データセンター	データセンター	サーバを設置するために、高度な安全性等を確保して設計された専用の建物・施設のこと。 サーバを安定して稼働させるため、無停電電源設備、防火・消火設備、地震対策設備等を備え、IDカード等による入退室管理などでセキュリティが確保されている。
	デジタルデバイド	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。
	デジタル田園都市国家構想	デジタルデンエントシッコカコウソウ	デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す国の構想。
と	トレーサビリティ	トレーサビリティ	製品の生産から加工、流通まで、あらゆる段階で記録を残していくことで、製品の履歴を追跡できるようにすること。Trace(追跡)とAbility(可能)の合成語。
	ドローン	ドローン	無人航空機。
は	バーチャル	バーチャル	仮想的。疑似的。
ひ	ビッグデータ	ビッグデータ	典型的なデータベースソフトウェアが把握し、蓄積し、運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータ。
ふ	福岡県自治体情報セキュリティクラウド	フクオカケンジチタイジヨウホウセキュリティクラウド	セキュリティ水準の確保とコストの抑制を目的として、福岡県及び県内市町村が共同利用するインターネット接続環境。
	プラットフォーム	プラットフォーム	情報通信技術を利用するための基盤となるハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク事業等。また、それらの基盤技術。
	ブロードバンド	ブロードバンド	大容量のデータを高速に流すことができるADSLや光回線などのネットワークやサービス。
	ブロックチェーン	ブロックチェーン	情報を記録するデータベース技術の一種で、ブロックと呼ばれる単位でデータを管理し、それを鎖(チェーン)のように連結してデータを保管する技術。分散型台帳とも呼ばれる。
ま	マーケットイン	マーケットイン	企業が商品開発・生産・販売活動を行ううえで、市場(=マーケット)の要望・要求・ニーズを理解して、市場が求めているものを求めている数量だけ提供していこうという経営姿勢。
	マイ・タイムライン	マイ・タイムライン	一人一人が、災害の備えや、災害のおそれがある場合に自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理した防災行動計画。
	マイナポータル	マイナポータル	政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続のオンライン申請、行政機関等が保有する自身の情報の確認等が可能。
も	モビリティサービス	モビリティサービス	乗用車、バス、トラック等による移動や運搬を円滑に行うためのサービス。
り	リアルタイム	リアルタイム	即時に。同時に。
	リカレント教育	リカレントキョウイク	学校を卒業し社会に出た後も、新たな場面で求められる能力や技術を身につけるため、生涯を通じて学び直しを行うこと。
	リテラシー	リテラシー	本来、「識字力=文字を読み書きする能力」を意味するが、「情報リテラシー」や「ICTリテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することに使われている場合もある。
ろ	ローカルスマートシティ	ローカルスマートシティ	人的資源や地域資源が不足している市町村においても、デジタル技術を効率的に活用することで、地域の個性を活かしながら活性化し、持続可能な社会を築くことを目指す福岡県独自の取組。
わ	ワーク・ライフ・バランス	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。
	ワンストップ化	ワンストップカ	1箇所又は1回で各種の行政サービスを提供できるようにすること。



福岡県DX戦略

発行日／令和4年3月

編集／福岡県 企画・地域振興部 情報政策課 デジタル戦略推進室
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7
TEL 092-643-3229 FAX 092-643-3121
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

福岡県行政資料

分類記号 OG	所属コード 4200406
登録年度 03	登録番号 0001